

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 桑原 千知君
 - (1) ジオパークについて
 - (2) 公共施設の節電対策について
 - (3) 議場での国旗・市旗の掲揚の推進について
 2. 窪田 進市君
 - (1) 市道、古野～賤之女路線の道路改良について
 - (2) 市花、桜の植樹について
 - (3) 自立農家育成、就農支援対策について
 3. 田中 万里君
 - (1) 市長、副市長において今後の上天草市の運営について
 - (2) 今後の行政区の在り方について
 4. 平田 晶子君
 - (1) 外国人観光客の受入れ体制について
 - (2) 「親学」の推進について
 5. 西本 輝幸君
 - (1) 松島総合センターアロマ造成事業に伴う峯地区の跡地有効活用について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	田中 豊八
10 番	島田 光久	11 番	川口 望	12 番	田中 万里
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市
16 番	津留 和子	17 番	桑原 千知	18 番	渡辺 勝也
19 番	田中 勝毅	20 番	蔭塚 安親	21 番	新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	副	市	長	尾上 徳廣												
教	育	長 鬼塚 宗徳	総	務	企	画	部	長	杉田 省吾									
市	民	生	活	部	長	大谷 達巳	建	設	部	長	楠本 金生							
経	済	振	興	部	長	坂中 孝臣	教	育	部	長	松本 和任							
健	康	福	祉	部	長	静谷 正幸	上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松本 精史
市	長	公	室	長	兼	総	務	課	長	村上 理一	会	計	管	理	者	小多 貞利		
水	道	局	長	緒	方	雅	文	財	政	課	長	川端 義孝						

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	大西 訓	局	長	補	佐	山下 正
参	事	小	松	野	洋	己					

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

17番、桑原千知君。

○17番(桑原 千知君) おはようございます。

きょうは朝から一番で質問させていただくわけでございますけど、今回は大きく分けて3点質問いたします。

まず、市の歴史の掘り起こし、教育、観光に結びつくジオパークについて。昨年の震災に端を発する原発停止に伴う電力供給の問題に関連した節電対策について。3点目は、市民である以上、

日本国民であるという自覚を託すという意味において、国旗掲揚の問題について質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目でございますけど、通告書に沿って質問していきますので、執行部の簡単明瞭な答弁をよろしくお願ひいたしまして質問させていただきます。

近年、文化財行政も、中心が保護から地域にある文化財を大いにまちづくりに活用しようという流れになってきております。これは文化庁が大きく方向転換をしたものであり、地域に現存する歴史的遺産を教育だけではなく観光にも結びつけようという動きがあろうかと思えます。地域に住んでいる人たちが、その地域に誇れるものをみずから認識しなければ、観光客のもてなし、魅力ある上天草市を伝えることはまかりなりません。

皆さん御承知のとおり、近隣の天草市御所浦町はジオパークで観光施策を展開しております。ジオパークを一言で言いますと、地球が古代より長い時間を経て形成された人為的ではない自然の公園という意味であり、その基準を満たした地域にのみ認定される称号でございます。足元にある化石から数十億年の壮大な過去を思い、山や川、自然を通じて地球の歴史・文化を丸ごと考える場所でもございます。

御所浦町の例を挙げれば、島々には約1億年前から約4,500万年前までの地層が分布します。地層には、恐竜を初め豊富で多くの化石が含まれていることから、恐竜の島または化石の島と呼ばれています。ことしのゴールデンウィークに開催された化石教室には、1,070名が参加をし、昨年より1.5倍の参加規模となっております。また恐竜の絵画のコンテストには、熊本県内各地の子どもたちが多数出品しています。

このように、御所浦町がいち早く天草御所浦ジオパークとして島全体を恐竜の島として売り出し浸透している中、我が上天草市を見ますと、ことし1月15日、新聞に掲載されましたように、恐竜の化石が発見されニュースになっております。抜粋しますと、姫浦層群で約8,500万年前の肉食恐竜の骨と見られる化石が発見された。体長約2～3メートルで、前足の指の先端部分の骨の一部ではないかと見られるということです。これは、最初に龍ヶ岳町の高戸、通称和田の鼻と呼ばれる一般海岸で発見されています。とても貴重な化石だということです。御所浦より先に発見されています。

このように、日本ではまだ貴重な地質遺産がたくさん生まれている状況でございます。ここは長崎県島原がジオパークに登録されていますが、天草の地層は島原の地層よりも古いということはよく知られております。天草の地層に島原の地層が乗っているような感じだそうです。

上天草市においても、今現在、このジオパークについてどのように考えているか、市の考えをお聞かせ願ひたい。また、このような貴重な化石が発見されている箇所の保護状況はどのようになっているか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ジオパークについての市のスタンスということでお答えをいたします。

世界ジオパークネットに認定をされることは、世界的に貴重な地質・地形的な遺産があると認められたということで認識をしております。特に天草地域では、多様かつ独自性に富んだ地質・地形に支えられた生活及び食文化がはぐくまれておりました、教育・観光・地域振興などの面でさまざまな効果が期待されております。認定に向けて、天草2市1町で天草ジオパーク構想推進協議会が立ち上げられまして、現在取り組んでいるところでございます。

現在、協議会において構想計画に基づいたメニューに着手をしております、ガイドブックの作成はロゴマークの選定が終了したところでございます。今年度は平成25年度の日本のジオパークネットワークの審査を受けるために、ジオサイト設計や申請準備等に現在取り組むことで予定をしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、部長が言われたいろいろな施策はですね、担当課が違う中で一、私が言いたいのは、担当間同士の連携をとる中で、この問題については一緒に取り組まなければいけないということを念頭に取り組んでほしいという思いを一言つけ加えて、部長のほうの答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） それでは、ただいまの保護状況について教育委員会のほうからお答えします。

先ほど申されましたように、上天草市には、白亜紀後期の地層である姫浦層群を初め、学術的に貴重な地層が広く分布し、とりわけ龍ヶ岳、高戸地区ですか、貴重な化石の産出地として知られております。これまで研究者や愛好家による化石の採取、また行政機関の事業で体験活動の場としても活用されております。これらに対する保全対策としましては、行政機関には体験活動等で現地に入る場合、計画段階で本市教育委員会と協議していただくように要請したところでございます。また、研究機関や愛好家などの化石の採取や調査につきましては、現地に保全の協力についての看板を設置することとしております。

また、教育委員会で、この姫浦層群を初め貴重な地層が存在する地域の保全活用の推進を図るため、このたび専門家等を交えた上天草市姫浦層群保全活用推進会議を設置したところでございます。第1回目の会議を7月ごろに予定しております。この会議において、広く意見や提案を伺いながら、この地層や化石等の自然遺産の保全の方法や活用についての方向づけができるものと思っております。その結果、本市の振興にも寄与できるものと期待しております。先ほど言われましたように、この活用推進会議の中には観光関係の方も入ってもらっておりますので、そこら辺で双方連絡を密にしながら、今後進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 私、ことしの新聞に載った後、多分2月の初めぐらいだったと思いますが、担当課に新聞に載ったこの化石について、いろいろな手を打たなければということ

で話していたんですけど、今、部長の話では、今後こういうことをしますというような話でございませぬ。

先ほど言いました通称和田の鼻は、あそこを見ていただければ、開放してしまっ、だれでも今行けるわけですね。保護する上においては、いろいろな条例を踏まえて、順序立てて施行しなければいけない部分はわかりますけど――、日々毎日のことで、この化石あたりに興味がある人は、本当に宝物を発見したような気持ちで、恐らく今自由に出入りする中で、何もない中で開放しっぱなし。これだけの歴史のある化石が、龍ヶ岳、上天草市の財産が外に全部持っていかれるような状況を私は思い浮かべて、2月の半ばごろ行ったわけです。それを聞いた中で、私は何らかの対応をされるものという思いでいたわけですよ。しかし、いまだにそれをされていないということは、手続上いろいろなあれがあると思いますけど、それはそのときの状況によって改善していけば済むこととございませぬので、今でもしてほしいという思いが私にはあります。その辺を考えたときに、部長はいかがお考えになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 私もあの後、両方、櫛島の現場も、和田の鼻の現場も行ってみました。確かに海岸線で、さく等はしてございませぬので、だれもが行けるような状況ではございませぬが、現在、所有者は個人の方でございませぬし、法的に縛りをかけようがないような状況です。差し当たって、今できることと言ったら、先ほど申しましたように、看板をお願いをするぐらいのことしかできないものですから、今後そのような網かけをどのようにしてするかも含めたところで、いろいろ勉強会等で話し合っていきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今の答弁は、2月の話と全く同じなんです。地権者自体は地元の人です。一般海岸あたりを建設課が管理しておりますけど、漁業関係が関係して、もし、こういうような財産が、こういうような化石が発見されたと言って丁寧に説明をして、貴重な財産だから何とか、今は法的な縛りとかいろいろな部分がありますが、ここをとりあえず何らかの形で守りたいという部分を説明されれば、恐らく地権者の方にも理解をしていただいて、これに対しては、私はいい方向に保全といひますか、そういう形に持っていけるような気がしなかつたわけですよ。そこをあえて私は言ったんですけどね。

だから、そういった部分を考えたときに、先ほど言ひましたけど、今、御所浦町のジオパークというのは、龍ヶ岳が発端なんです。龍ヶ岳でとれて、あそこの地層が一緒だから、御所浦の石山の跡地をほじくったところ出てきたということで、いち早く御所浦がして、今現在に至っているわけですよ。御所浦より古いんですよ。それを説明した中で理解してもらおうようなことで動いていただければ、もう二度返しですけど、必ず理解をされてできると思ひます。そういった貴重な財産でございませぬので、どうかこれが終わった後で、即行動を起こしてもらおうようなことでお願いできませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** 先ほど申しました保全活用推進会議も、やがて第1回の会議を開催します。そこら辺でも、いろいろ知恵を貸していただきながら、できることからまず進めたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** 市長、今、私が話をする中で、これは市長にもちょっと説明した分がありますけど、どうとらえておられますか。一言お聞かせください。

○**議長（堀江 隆臣君）** 市長。

○**市長（川端 祐樹君）** 今回のジオパークの前段として、化石の発見というのが熊日新聞、1月15日、一面に報道されました。上天草市の記事が一面に報道されるというのは、これは私の知る限り合併以来じゃないかと思うんですけども、それだけ大きな出来事であったと私も認識しております。それを踏まえて、行政手続上のさまざまなものがあつたというふうに思いますけれども、若干ながら歩みが遅いなということは私も率直に感じております。

議員御指摘のように、市の大きな財産でありますから、この化石、そして上天草市ほぼ全域に広がりますジオパーク、姫浦層群を中心としたこの貴重な財産をまずは保護すること。そして、学術的な背景も踏まえて、いろいろな角度から検証すること。そして、それらを多くの方々により広く知っていただき、可能であれば、それを一つの観光資源にも結びつけていくこと。これら一連の作業が可能というふうに感じますので、このジオパークについてのあり方を、今後ともより深く掘り下げて進めていかなければいけないと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 桑原君。

○**17番（桑原 千知君）** ぜひ、市長に音頭を取っていただいて、この問題に対しては、やはり行政が率先して動いて、上天草市はもちろんですけど、龍ヶ岳自体が一番果てにいる中で、何かきっかけがあれば、何かなかろうかというようなことを、いつも議論されるわけでございますけど、これをきっかけにいろいろな相乗効果が出ると思います。ぜひ市長、そこら辺を考えていただいて、実行に移せる段階までこぎ着けるようお願いしたいと思います。

先に申しましたとおり、繰り返しですけど、御所浦町は平成21年10月に日本で15地域しかない日本ジオパークネットワーク地域として認定されております。何の変哲もないかけが地球の歴史をひも解く重要な古文書の一部であったりします。そういうことに一度気づくと、ふだん何となく見ている景色も、それまでとは違った、かけがえのないすばらしいものに見えてきます。これこそ現在ある自然を活用し、歴史、教育、観光に結びつける上天草市の財産だと思っております。

ちなみに、御所浦町では、ことしも相当の修学旅行客が来たそうです。旅行生が民間の家に泊まって体験をし、そして船に乗って魚を釣ったり、生けすの魚にえさを食べさせたり、ちりめんの網漁業の船に乗って体験漁業をさせ、都会から来る子どもたちは物すごく感激して、すべてが新鮮で、この経験というのは、いつまでも心に残っているということでございました。

また、島の皆さんと触れ合うことで、人とのぬくもりを感じるので、人にやさしくなり、人間

として心も大きく成長する効果があるそうです。こういう貴重な経験は子どもたちの宝となり、その子どもたちがまた大人になり、その子どもたちに伝えていく。このジオパーク一つにとって、こういう面にも即、波及効果といいますか、また、あの島に何千人と観光に来るような状況を、ジオパークとして取り上げたこと自体でできたわけでございます。

それより古いということを出して、市長は先ほど取り組むと言われましたけど、これを本当に実践に移していけば、まねするわけではございませんけど、ぜひこの部分に対しては、いろいろな効果がありますので、そこら辺を再度検討していただいて。先ほど言いましたように、横の連携もちゃんととりながらしていけば、私は物になると思って、今回質問させていただいたわけでございます。

いいですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ジオパークということで、私たちについては、観光振興の面で非常につながっていくかと思えます。それと先ほど言われました子どもから孫に、孫からまたその子どもにというような貴重な遺産を継承していくことについては、上天草市の必要以上に、このようなPRはするべきではないかと考えておりますので、この事業によりまして、観光振興につながれたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） ぜひともそういった方向で行っていただければと思っております。

このように上天草市として、今言われたように、うずの中に飛び込んでいただいて、隣接の御所浦町、また世界ジオパークネットワークに認定されている島原半島と連携して、九州ジオツーリズムライン構想を働きかけていくのも一つの方法、またより効果的な構想ではないかと思えます。今後このようにジオツーリズム構想の実現に向けて、ぜひとも動いていかれたらと思っておりますけど、その辺も含めて経済部長に御意見をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ジオパーク構想と絡めた観光誘致についてということでお答えをいたします。

天草地域の中でも本市は、風光明媚な多くの島や海や特異な地形を見ることができます。また、ハクセンシオマネキという希少な生物が保全されておりまして、環境も整っております。地質遺産を通じまして、歴史・文化・観光資源を連携させた魅力的なジオツーリズムを提供することができる地域であると認識しております。

認定につきましては、保全と活用が重視されるため、具体的に取り組むためには、ガイドや看板などの整備が必要だと思っております。そのために、現在、ジオツーリズム実現に向けての取り組みを行っているところでございます。ジオツーリズムを観光振興につなげていくためにも、ジオパークの認定が最重要と考えております。まず、御所浦を含む天草地域で、日本ジオパーク

ネットワークの加盟を目指したいと考えております。既に世界ジオパークに認定されている島原半島地域とは、雲仙天草観光圏協議会において、滞在交流型観光を目指して取り組みを進めております。天草地域が認定を受けた後には、スムーズに連携がとれるものと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、部長が言われたそういった具体的な部分に、一日も早く取り組んでいただき、上天草市の観光、いろいろな部分で貢献できるような状況を早くつくっていただければと思っております。いいでしょうか。

では、次の2点目の質問に入らせていただきます。この質問は、私には本当につらい質問でございます。暑がりやで寒がりやの私が節電できるだろうかと思いつつ、この質問をつくったわけでございますけど、しかし今、日本全国こういった状況でございますので、だれかが言わなければという思いで、今回の質問をさせていただきました。公共施設の節電対策ということで質問させていただきます。

昨年の東日本大震災発生以来、原発再稼働の見通しが立たないまま、政府はことし4月、九州を含む3電力会社の管内が2010年並みの猛暑になった場合、電力不足に陥るとの見通しをとりまとめました。九電管内の不足は想定以上の3.7%に当たる60万キロワットで、7月に電力需要ピークを迎える場合は4.6%の75万キロワットに拡大するという試算をしております。それに関連して、ことしの夏の電力不足対策である最大使用電力の削減目標について、企業、家庭ともに一律10%程度以上にすると正式に発表されております。

市役所でも、そういったことから、昨年度から議会でも冷房電力のピークカットを目的としたクールビズなどの取り組みをしているところではありますが、そこでお尋ねいたします。現在、市内の公共施設の光熱費はどのぐらいになるか、お教えいただきたいと思っております。そして、もう一つ、個々の公共施設の10%程度の削減は可能なのか。また、それを削減した場合の費用はどのぐらいになるか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員が質問されて、私どもも6月号の広報紙で省エネ、節電をお願いしておりますし、7月号にも節電をお願いするところでございます。

先ほど議員が質問の中で申されました九州電力管内の不足電力でございますが、7月ピークのとき4.6%、75万キロワットぐらいの不足が発生するだろうという予測でございます。そうすることで、先般、九州電力からお客様へ、ことしの夏における節電の御協力のお願いがあつているところでございます。内容は、7月2日から9月7日までの平日の9時から20時について、昨年、一昨年並み、またはそれ以上の可能な範囲で節電をお願いするものでありまして、そのうち13時から17時のピーク時間帯については、昨年夏からさらに3%程度以上の節電をお願いするというので、昨年度、節電効果が7%程度あったそうです。昨年よりさらに3%以上お願いして10%程度以上の節電のお願いということで、九州電力から私どもの事業所のほうにもお

願いが来ておりますし、チラシ等も配付されたところでございます。

御質問の公共施設光熱費はということでございまして、昨年と一昨年、23年度、22年度を調査しております。庁舎関係10施設でございます。大矢野庁舎、松島庁舎、統括支所が二つ、保健センター、それに出張所が五つというところで調べまして、平成22年度で1,968万3,804円、平成23年度が1,986万3,080円ということになっております。保育園の5園で、22年度が239万9,748円、23年度が245万806円でございます。小中学校19校では、22年が2,721万5,092円、23年度が2,730万8,253円、その他公共施設が39施設ありますが、22年度で1,512万9,939円、23年度が1,541万592円、71施設の合計で、22年度で6,442万8,583円、23年度が6,503万2,731円ということで、おのおの23年度は増加しているところでございます。

大矢野庁舎、松島庁舎、保健センター、統括支所2所に関しては、節電対策の取り組みの効果から電力使用量は減少しているところでございまして、電力使用量の合計が、22年度が152万310キロワット、23年度は142万3,490キロワットということで、6.3%削減しているところでございます。

電力量は削減しても、電気料は上がったという実態があるわけですが、公共施設の光熱費については、全体的に増額となっているところでございますけど、電気料に対しましては、使用量が減少すれば料金も比較して減少するというものではなく、電気料金については、基本料金の占める割合が最も多いところであります。この基本料金については、過去1年間の最大需要電力のうち最も大きい値に基本単価を乗じて基本料金としているところから、使用電力量を減少させるのとあわせて最大需要電力を減少させることが必要であると思っているところでございます。

23年度については、電気量は減少していますが、そういうことで、22年ピーク時に、8月何日だったですか、35度というときの最大値がありまして、それが基本料金となっているところで、電気料が増額になっていたというところでございます。

それから、公共施設で10%削減ということでございますので、先ほど言いました、全体では22年度から比べますと10%で650万程度の減額が考えられます。単純に料金でいけばですね。6.3%削減しておりますので、できる限りの範囲で節電に努めてまいりたいというところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今の話で、大体22年度を合計すれば6,400万、23年度6,500万ということで、それを1割すれば、本当に23年度650万ですかね、相当大きな金額がここで削減されるという数字がだれが見てもわかるわけでございます。1%削減すれば幾らということで数字がわかるわけでございますが、ぜひこの目標がそれに達するように。

これも対応はどう考えているのかというようなことでお尋ねしますが、昼休み中は廊下なんかは全部消してしまって、いろいろと節電する姿勢は私も感じておりますので、さらにそれ以上削減するような努力をしていただいて、市民の手本になるように。また市民自体も、行政が精いつ

ばい節電に取り組む姿を見れば、やはり違った中での対応といたしますか、市民と一緒にしていければ、さらに削減効果につながっていくと思っておりますので、ぜひともその辺は、啓発も含めて実行に移していただきたいという思いでございます。よろしゅうございますか。

質問事項の中の3点目に書いてありますが、私が熊本から遅く帰るときに、いつも2階のほうが見えていたときも多く見られるわけでございます。職員の方が一生懸命仕事をしていることはわかりますけど、そういったことも勘案していただいて。できるものなら、ある程度の基準を決めていただいて、県庁あたりの例をとって言わせれば、いろいろな温度設定等あたりも考え、またノー残業デーというようなことで、そういった部分を実施に移して削減に努めているという例もありますので。部長、その辺も研究していただいて、重ねてでございますけど、さらに節電をお願いするところでございます。

一言でございますので、総務部長、御意見をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） よく観察していただいてありがとうございます。

今般、先ほど言いましたとおり、国、県及び九電のほうから節電の要請があつておりまして、私どもとしても、やはりまずは職員が率先して具体的な取り組みをすることが必要と感じているところでございます。

また、本市では、地球温暖化防止策として、地球温暖化対策実行計画に基づき、昨年11月から毎週水曜日を職員のノーマイカー通勤デーとして取り組んでいるところであります。それにあわせて、職員に対し、実施日には業務に支障がない限り定時に退庁するように呼びかけているところでありますが、節電はもとより職員の健康維持を図る観点から、定期的な実施に向けた対策を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） ぜひそういった対策をしていただきたいと思っております。

この節電に関しての最後の質問でございますけど、太陽光発電と風力発電の手だてとはということで質問しておりますが、これについて、私の思いは、現在、上天草市が計画を立てておられる松島庁舎等、いろいろ施設等あたりを新しくつくる中で、最初からの取り組み次第では、より多くの節電ができるような対策、またそれをする上において、いろいろな補助金等あたりも絡むと思っておりますけど、そういった部分を有効に、最大限使っていただいて。ぜひともこの部分に対しては、特に総務部長は注視していただいて、できるだけ最初からの経費削減を目的とした中での施設であつてほしいという思いで質問したわけでございますので、ぜひともそこは再度考えていただければと思います。一言でございます。もう時間がございませんので――。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在、再生可能エネルギー等の調査等がまいっております、先般5月21日付で上天草市の意向調査ということで出しております。その施設は松島庁舎と

姫戸地域振興センター、新しく姫戸庁舎をつくる際には、この再生可能エネルギーをお願いしたいということで、太陽光発電とバッテリー、蓄電池設備を要望しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） ぜひ実行していただくようお願いして、最後の質問に入らせていただきます。

質問事項で議場での国旗・市旗の掲揚の推進についてということで、2点ほどここで挙げております。皆さんも御承知のとおり、ことしは4年に1度のスポーツの祭典、オリンピックイヤーであります。ロンドンオリンピックが7月27日に開幕いたします。国民の多くは、出場する日本の代表選手に声援を送り、深夜の中継にもかかわらずテレビにくぎづけになることでしょう。特に、日本の国旗が表彰台に上る際、私たちはこれほど日本の国旗を通して日本国民としての自覚と誇りを再認識する瞬間はほかにはないと思います。

また、国旗に関しては、特に学校行事の中でも、入学式、卒業式の式典において、国旗に正対し、国歌「君が代」を斉唱するならわしになっていると思います。このような式典において、これから学業に励み、また社会に巣立っていく子どもたちも、皆一様に国民であり市民であるとの思いを、子どものみならず我々大人も同時に、日本国民としての意識を共有する瞬間でございます。

私は、去る6月4日、熊本市で開催された日本会議地方議員連盟総会に出席いたしました。その折、ほかの議案とともに、この問題が議題として提出されました。日本会議地方議員連盟の目指す活動の一つに「議場への国旗掲揚を推進し、地方から誇りある国づくりを提唱する」ということを明記されております。地方自治体の施設並びに各種式典や行事において、上天草市の市旗、国旗「日の丸」の掲揚は、市民であり国民であるという自覚を託す意味において、重要な意義があると思っております。

現在、上天草市において、国旗・市旗の公共施設での掲揚または各種式典、行事における掲揚の実態はどのようになっているか、改めてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 国旗の掲揚施設でございますが、本市が管理所有する施設は集会場、団地等も含めると全体で213施設あります。常駐する職員や掲揚台の有無などについては、掲揚している施設は限られ、掲揚している場所は、大矢野庁舎、松島庁舎、姫戸及び龍ヶ岳統括支所、大矢野総合体育館、市内の小中学校19校、あと上天草総合病院となっております。

なお、各種式典、行事などにおける国旗・市旗の掲揚状況については、御承知かと思いますが、消防団の出初め式やまちづくり実践発表会、金婚式の夫婦表彰などの式典で掲示しているところでございまして、教育委員会が実施しています成人式、青少年健全育成市民大会、人権教育推進

大会などというところで現在把握しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） この前、上天草高校の入学式だったと思いますけど、私は演壇を見て、すぐ目の前に市長と県議がいて、その横にPTA会長だったですかね、あのとき国旗がなかったわけですよ。何できょうは国旗を上げてないのかというようなことで私は言った覚えがあります。その後、多分、校長のほうから、議員を含め関係者には断りのあれがあったような話を聞きましたけど、それは知っていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 式典後、市長のほうにお言葉というか、謝辞とともにそういう失礼があったということで、おわびに来られたことは私も見ております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） そういったことを踏まえて、今から私は質問していきます。

この議場に国旗・市旗ということについては、本来ならば、我々議員の中で考えなければいけない部分ではありますけど、あえて今回、執行部の思いを聞くために質問したわけでございます。

と申しますのも、やはりこの国旗というものは、私にとっても、皆さんも同じだと思いますけど、本当に神聖なものだと常々私は思っているわけでございます。御存じのとおり、日の丸の中心にある赤い丸は、いろいろと私も調べた中で読ませていただきますけど、太古より今に至るまで脈々と続いている我が国の日出る国をあらわしたものと言えます。近年になり、ようやく国会において平成11年に国旗国歌法が制定され、改めて日の丸が日本の国旗であると法律に明記されましたが、今さらながらという感はぬぐえません。これは法で決める以前に、各種公共的行事において、国旗に正対し、国歌「君が代」を斉唱することは、日本人として当然、歴史の中で各自が受け継ぎもっておかなければならないものであると思っております。

しかしながら、残念なことに、戦後の我が国では、国旗に対するマイナスイメージを植えつける偏向教育が横行し、青空に翻る我が国の国旗を素直な心で敬愛することは長い間ちゅうちょされてまいりました。皆さんも御存じと思いますが、歴史の中で幕末の志士に多大な影響を与えた吉田松陰が読んだ句がございます。「かくすればかくなるものと知りながら やむにやまれぬ大和魂」、このようなことをすれば、このような結果になることを十分承知していながら、やむにやまれぬ気持ちから行動を起こした。それは何よりもこの国の行く末を思えばこそだと、私はこの句を見て理解するところでございます。

前半に述べました議場への国旗掲揚を推進し、地方から誇りある国づくりを提唱する。地方からの誇りある国づくりとは、このようなあまたの先人たちが築いてこられたこの国を再建するために我々が行うべき使命ではなかろうかと思っております。

この日本会議の調査では、平成21年5月現在、全国1,746市町村議会のうち、半数以下

の715議会、熊本県内では45市町村の議場のうち25の自治体が議場に国旗を掲揚しているという調査結果がございます。約55%であります。現在、約半数の自治体において、市民の代表がつどい、市民のための議論をする市町村議会の議場には、ごらんとおり、いまだ国旗・市旗の掲揚がなされておりません。恐らく傍聴の方も同じような気持ちを考え持っておられる方もたくさんおられると思います。

このことからして、この議場で自治体のシンボルである市旗、国のシンボルである国旗を掲揚することに関して、執行部側の担当部長ではなくて、市長みずからにお尋ねしたいわけですが、その見解のほどをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 国旗あるいは市旗についての思いとして、私の一個人の考えになるかもわかりませんが、お話をさせていただきたいと思います。

国旗については、市長室にも常時掲揚しております。これは私自身、やはり日の丸あるいは国家に対する忠誠、そして国家のために仕事をしている上天草市の責任ある立場でありますけれども、その根本には、やはり国家観というものがなければいけないと思っております、何のわだかまりもなく国旗は掲揚させていただいております。

また、今、吉田松陰のお話がありましたけれども、吉田松陰にかかわらず、日の丸を背負って、日の丸のために多くの方々が命を落とされる、あるいは多大な血と汗を流されての現在ではないかと思っております。

現在、日本国家全体といたしまして、国家観というのが非常に軽薄になっているんじゃないかとも思っております。そうした中で、もう一度、日本国家あるいは国家観を見直すことは、意義深いものでもあるのではないかと思っております。

さきの上天草高校においても、国旗掲揚について事務的な手違いでしたということでございましたので非常に安心しましたが、今後ともこういうことがないようにしていかなければいけないと思いますし、国旗、国歌の法案のみならず、私どもの今後の行政運営のあり方といたしまして、国家観をもとにした行政運営というのは基本にあるべきだと考えております。

その中で、議場において国旗、市旗を掲揚されるかどうかは、議員の皆様方の御判断によるかと思っておりますが、我々行政側といたしましては、今後とも国旗並びに市旗についての掲揚を進めるべきだと思いますし、それは当然のあり方ではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） 今、市長の話聞く中で、最初に言いましたけど、この日本の国旗、国歌「君が代」という固有名詞を出したときに――別に私は右翼でも何でもございません。純粹に日本人という思いからして、常に特別な思いがあるわけがございます。

教育長に、私が感じた言葉を最後に言います。先ほど言いましたが、去る6月4日に、熊本市で日本会議地方議員連盟総会があったわけです。その総会で、まず地方の総会があって、そこで君が代を歌うわけですよ。そして九州地区の総会があって、そこでまた歌うわけですよ。まさか

3回歌うと思わずに、今度は全体で歌ったわけですよ。そのときに一つ感じたんですけど、君が代の伴奏の音量を大きくして、本当にみんなが腹の底から、あの君が代を歌うということを初めて私は経験しました。

普通、行事自体で流れますけど、伴奏が小さいものだから、上手、下手がいる中で耳を澄ませば、この人は下手だなというような人もおられることがありますけど、伴奏が大きかったらわからないわけですよ。腹から君が代を歌って、私は3回とも涙が流れてとまらなかったんですよ。その感じがいまだに忘れられない部分があります。そこら付近を考えたとき、1回経験してみませんか。私が思ったように感じると思います。学校行事が一番、君が代を聞くわけですので、ぜひとも音量を大きくして、腹の底から歌えるような環境をつくってもらえれば、もう少しほかの曲と違う感覚で子どもたちがとらえるのではなからうかということ、そのとき私は思いました。

今、私が言ったことに対して、教育長いかがですかね、一言でようございますから。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 国旗、国歌につきましては、先ほど市長から説明がありましたので省略させていただきますが、音量を大きくして歌えというのは、非常にいいですね。大きいことはいいことだと思います。私もそのように感じております。

スポーツ選手が自信を持って歌っていますよね。自分の国の国歌を自慢げに歌っています。やはり日本の選手も、できたら大きな声を出して歌ってほしいなと私も思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 桑原君。

○17番（桑原 千知君） よその国の話をすれば、またちょっとおかしなほうに行きますので申しませんが、やはり子どもころからそういった、マインドコントロールではございませんけど、やはり国旗、国歌、国に対する子どもたちの気持ちが今ちょっと希薄な部分があるように、私も親として子どもたちに対してよく言うことがあるんですけど、そういったことを含めて、いろいろなところで、この問題に対しては努力をして――。市長が先ほど申されたことを聞いて私も安心したわけでございますけど、そういった気持ちを教育のほうにも生かしていただいて、国を思う気持ちを子どもたちに伝えていければという思いでこの質問をしたわけでございます。

今、私がここで質問したことによって、少しでもためになればと思ってしましたので、本当に大それた質問でございますけど、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、17番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 会派あまくさ、窪田進市。今回私は、通告をいたしております3点について質問をいたします。

まず、私たちの3名の同僚は、先般、議員歴10年の表彰をいただきました。これも市民の方々、そして同僚の皆様方の御支援のたまものであると感謝の念とともに、今日まで議員活動を振り返り、そして、その使命感にどう対応してきたか、常に市民の発展と市民福祉向上に立ち向かいながら、市民の声を行政に届ける決意を持って誕生させてもらってから今日を振り返る節目ともいたしました。

今回の質問は、そういった経過及び重みを含めた内容にも付言をいたしますので、多少質問を繰り返したり、あるいはくどくなる場所も出てくるかと思いますが、初めにお断り申し上げ、早速質問させていただきます。

第1点目は、市道大矢野の古野一賤の女路線の道路改良について。第2点目は、市花、桜の植樹について。そして3点目は自立農家育成、就農支援対策についてであります。

まず1点は、市道の改良工事についてですが、この路線は大矢野町北部地域の産業道路、生活道路及び児童生徒の通学路として、主要道路として位置づけられておりますことは御承知のとおりだと思います。年々、交通量の増加に伴い危険が生じている状況であり、離合にも大変支障を来している現況であります。まずは、この路線の改良計画があるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 古野一賤の女線の道路改良につきましては、上天草市普通建設事業といたしまして、平成26年度から整備したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 勤めとか、あるいは役所によりますところは、年に1回、必ず人事異動とか、あるいは非常に大事なそういう入れかわりがございます。年度が変わると、部長が変わる、課長もかわっている、そしてその担当者が異動されていると。このとき、引き継がれているのがどういう形なのかということを疑問に思いました。ですから、それを含めて、私は22年6月の定例会に、市民の声とか要望書とかそういったものがどう引き継がれ、どう先に進もうとされているのかを議題として質問をいたしました。もちろん第1点のことです。そのときの答弁は、そういう声、陳情案件につきましては、迅速しかも丁寧という形をモットーに書類に上がっていると。これが第1点でした。

次は、総務課で受け付けた件数すべて解決済みです。今年度は陳情5件のうち4件は既に処理済みです。第2点でしたね。さらに採択された事業の中でも、国や県が絡んでいる場合は、思い通りにならないところもあるが、市道の改良であったり、あるいはちょうど6月でしたので、6月

の梅雨時期の湧水池の問題は、可能な限り対応をしておりますと。それから、補助事業とか、あるいは陳情がどうしても無理な場合は、総務課から原課を通じて区長さんに説明を申し上げております。すばらしい答弁というふうに受けました。

ところが、私の訴え方が少し足りなかったと思いましたが、私が3年、4年前から訴えてきたことが全く予算化もない、事業計画もないと。ですから、このことについては非常に質問にかけ離れた感じがいたしました。

そこで、ちょうど6月でしたから、いよいよ9月、10月、11月、この23年度の予算を査定される時期、あるいは新年度の計画をされる時期だというふうに思いましたので、そういった予算計画がどういうふうになるのか確認をいたしました。そして、来年度の予算査定にそういった要望書とか陳情書とか、そして必要と認められたならば、状況を検討されて、来年度には予算化すべきではないでしょうか。予算計画をしてくださいという質問をいたしました。念のため、私も4回の議会報告の中から今質問しておりますので、間違いのないと思っておりますけれども、そういうことでした。来年度予算に計画したらいかがでしょうかとずっと質問しました。

参考までですが、市長の答弁もちょっと紹介させていただきます。今、いただいたような御意見を総合しまして、要望、陳情書、常々把握いたし、また我々が行っている事業についても、常々総点検すると、そういうスタンスで望みたいと思っております。また、あわせて、議員御指摘の予算査定、あるいは予算計上の段階でも、これまでの要望、陳情などを振り返りつつ、予算計上すべきものと考えているところでございます。このときは、いよいよ来年度あたりは予算化するんじゃないかなと、区長さんにもそういう答弁を伝えたところでございます。

私が議員としてこの末席をいただいたのは合併前でございました。そしてそのとき、地域の方々といろいろ懇談会をしたら、今、要望にありましたけれども、地域が一丸となった皆さんの声が、この地域の道路改良でございました。ですから、市民の声を行政に届けるという皆さんとの約束もありましたので、早速行政のほうにも足を運びました。その後は、あそこは今、5区長さんの陳情とありますけど、6区長さんでございまして。合併直前だったと思いますが、串、賤の女、古野、中の丸、田端の6区長さんからの陳情書を持って行政に届けました。その後は、経済委員会で現地踏査されて、そして採択されまして、そう長くはかからんであろうというふうに皆さんが喜んで、区長さんも期待されたところであります。

そういう経過がありますけれども、今の答弁では、平成26年度より整備の計画いたしますと。ですから、七、八年前に陳情したり、あるいはその都度一般質問したのが、いよいよではありませんが、3年後から設計したり、用地交渉いたしますという答弁でした。どうも私は、整合性といえますか、これは私の質問ばかりじゃないと思いますが、いろんな形でありますけれども、何となく私の訴えてきたことに、いら立ちと不満を感じるところでございます。

次へ行きます。今申し上げましたように、レジュメでは5区長でしたけど、6区長さんの連名による陳情書の経過、それはどう引き継がれ、あるいはどう検討されているのか、建設部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。陳情書は平成16年2月25日付の合併前の大矢野町長あてに6区長の連名で提出されております。今現在のところ、この路線については、基本設計はできております。先ほども言いましたとおり、平成26年度より詳細設計、あと用地交渉、改良工事を順次整備の予定でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今、部長は、現在の状況を、26年からしますと。陳情は合併前でしたということですが、私も市役所に行きまして、ずっと頭の中にはそのことがありますので、陳情書をちょっと探してみてくださいませんか。そして、その陳情書はどういう形で引き継がれているかということで調査しましたのが、ここにも原稿がありますけれども、そういうことでございます。

その後は、陳情だけではなくて、同じことを、多少は地区のことを固有名詞で言いますが、あの路線は通学路にもなりますよ。そして、いよいよ合併が近まりました。早くしなければ、児童生徒の送り迎えには、今のところ大変支障を来している。昔といいますと、もう二、三十年前ですが、もともと最短距離ということで道路をつくられました。そのときは自転車と、ほとんど歩いて通れるのどかな通学路でした。現在は非常に車も大型化されたり、それからカーブが多かったり、大矢野高等学校生、中学生が、あそこを歩いていくのは非常に危険です。ですから、そのことを含めて、あと3年すれば恐らく、統廃合については私たちも対応して、そして将来の子どもたちが安全安心で――、そして学校環境が保たれるというのは、学校設備ばかりではありません。通学のことも含めて言ったわけでありまして、そういった陳情書について、どう引き継がれているかということです。そのことは今回、部長に引き継がれてなくはありませんけれども、その点は存じておられました。お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） この陳情書の道路につきましては、私も2回ほど古野一賤の女線を通らせていただきました。そこは確実に生活道路として、また学童の通学路として重要な役割を果たす道路だと思っております。一部に幅員の狭いところ、見通しがきかないカーブ等が見受けられました。交通事故の発生を未然に防ぐことも早急な課題だと私は現地で感じたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 危ないところありますという話ですけど、危ないところでありまして、大変な予算化がありますけど、あそこが約700メートルなんです。ですから、一気にされるのではなくて、やはり100メートルずつでも、あるいは150メートルずつでも着工していけば、幅員を、土地が高いとか、土地を譲ってあげないということではないと私

は推測しておりますので、そこらあたりが――。

繰り返しますが、前任部長には20年に質問したんですよ。21年度より6カ年でいたしますと。21、22、23年、あと3年ですよ。そういう答弁を、確たる議会の答弁ですから、部長さんも定年されてかわっておられますけれども、21年から6年で計画するようにいたしておりますということで、あと3年ありますから、3年では一とやられるのか、企画されているのかわかりません。

次の部長は、先ほど申しあげましたように、繰り返しますが、陳情については、大半処理は済んでおりますと。6月でしたので、4、5、6月のことだったと思いますけど、5件のうち4件は済みましたと。市長もタウンミーティングに出られますが、いろいろな要望を即刻やっておりますと、非常にいい答弁でした。ですから、渡した陳情書はどこにいったのかなというふうに思いましたので、答えられる部長さんが、迅速モットーにという言葉も非常にありがたかったですが、どうも私は受けとめにくくなりました。

次の部長は、現場を調査されたそうで、通学路でやはり見通しも非常にきついと。ですので、これは早急に取りかかりたいと。特に通学バスですね。ただ、予算が要りますので、市長と相談して、今後早急にいたしますと。これは市長に後で聞きますが、相談されたのか、どうされたのかですね。そういう答弁でした。

ところが、まず一つは、そういうことから基本設計をされたんだと思うんですね。今まで基本設計も何もありませんでした。まだまだどこの土地がどれだけかかるか、今後、用地交渉とか、まだ3年ぐらいかかる。用地交渉に行ってからかかると私は判断します。ですから、21年から6年です。今度は26年から、今からしますと。そのことを繰り返して、ちょっとくどくなりますが、どうも文章を見ながら――。

そして、現在の部長がはっきり言いましたように、これは本当に論議されて、そしていろいろなことで期間が短くなりましたけれども、公正公平あるいは緊急性、そのことを――、いっぱい陳情書があると思いますから。されて、26年からしましょうという話になったのか、そこらあたりの答弁が非常に少ないです。そのこともお尋ねしたいと思います。

そのことも含めてですが、次にお聞きしたいのは、今度は教育部長のほうにいきます。

上北小学校が、今、上小学校に、送り迎えバス、通学バスで通っております。大型が1台、小型が1台、2台ですね。そして今のコースが、古野線、中の丸線というのは、700か1,000しかないんですよ。ところが4キロも3キロも歩くと今度は北部道路を通過して海岸に出ますね。そして江樋戸の公民館でバスを下車します。みんなそこでおりて、保護者の人も、ちょっと歩くけど、子どもたちのためにいいよと同意を得られましたということです。

今、通学路の中に無免許運転の車が突っ込んだり、関西でも死亡者が出ています。江樋戸公民館でおりた先は、上地区では一番昔の商店街ですよ。下宿があったり、店があったり、活気があります。それから歩くのが、ちょっとはかってみますと約900、距離にしても走れば900は簡単ですが、朝から生活道路は、漁業者の皆さん、農業者の皆さんがいっぱい行くわけですから、

非常にそこあたりは——。やはり今、全国的にも通学路点検とか出てくるんじゃないかと思いますが、わざわざずっと回り道をして、そこにおろして、こじつけじゃないでしょうけれども、子どもをちょっと歩かせたほうが健康にいいよという話になっております。その経過について、まず教育部長から。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） まず、江樋戸公民館下車についてお答えしますが、当初、上小学校下車を検討しておりました。しかしバス通学で子どもたちの体力低下が懸念され、少しでも歩かせたいという保護者の考え方と教育委員会の考え方が一致したということで、現在、江樋戸で下車してもらって、江樋戸公民館から学校までを歩いてもらっております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 確かに、いよいよ通学バスが来るので、どっちに行くかという話が出てきたときは、いろいろ点検されていると思いますよ。古野あたりから豊後谷におりてとか、古野線も出たと思いますよ。ところが、やはり結論的には、いろいろ総合して、危険性もあるし、子どもの体力づくりのためにちょっと歩かせましょうという話もあったと思いますけれども、そこらあたりがどういう——、現在の道路改良ができていないので危なくないかという話は出ませんでしたか。そのこともお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在、旧上北小学校の子どもたちは、29人乗りバスと19人乗り2台のバスで、北部道路を經由して江樋戸公民館で下車しております。この路線の決定につきましては、子どもたちを安全に運ぶことはもちろんですが、バスに乗らずに徒歩で通学している子どもたちもおります。そういったことから考えて、安全や交通渋滞を起こさないことなどを考慮する必要があって、今の路線に決めたということでございます。上小学校までの経路といたしましては、登立校区を經由するルートや北部道路から豊後谷を経路するルートとか、ほかに近い道もございますが、現在のルートが一番安全面、交通状況等を考えたとき、よりよい路線ではないかということで今のルートに決めております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほど申し上げましたように、経過はそうでしょうけれども、湯島船着場もあります。現在、江樋戸公民館が広いから向こうで下車するのだと思うんですね。そこから歩いていきますが、そこはどのような形で、先生が子どもたちを迎えに来て連れて行っているのか、あるいは危険性はないのか、その付近の現在の把握はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今、通学路点検は警察署と一緒にやっておりますので、現状の把握も、3カ月が過ぎたわけですから——。私たちも、担当職員も通学路点検には参加しておりますので、3カ月間の現状を実証した上で、さらに検討すべき点があれば、また考えていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほど申しあげましたように、繰り返しとか、ずっとこの内容が、地域ですので、わかるところを聞いております。この陳情は、私たちだけではなくて、全市の中には、合併前の陳情とか要望とかいっぱいあると思うんですよ。ですから、ここだけの話じゃなくても、その中身を十分引き継がれて、そして検討されて、やはり経済部の点とか教育の部分とか建設の部分とか、いろいろ総合して立案、計画されていけばいいなと思いますね。

ですから、通告しておりませんが、予算のときはいつもいっぱい各部署から予算が上がって、そして、なかなかその事業計画が大変だということです。総論でいいですから、総務部長に、そういうことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そういうことで、各部署からいろいろな要望がありますし、陳情案件とか緊急な補修工事とかたくさん上がっております。普通建設事業計画を立てて随時やっているところがございますが、御承知のとおり、財政的にも余り余裕がありませんので、順次計画しながらやっているところがございます。

議員が言われておる前部長さんたちが、そういうことで21年からとか、今度は26年からということがございます。その時々で財政状況も変わってきておりますので、そのときそのときの判断で、そういうところになってきているんじゃないかと思っております。今、建設部長が言っております26年度に向けて努力していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そのときの状況に合わせてという答弁ですが、その前の部長さんの話も、時間がかかるというよりも、おくれていることについては、原課から口をついてその都度報告しておりまして、非常にいい答弁でした。

逆に、私たちが、いろいろな集落の会議に寄る機会があれば、あのときの陳情とか、その結果の話は聞くけどどうなっているのかと、私は議員の立場で、質問を受ける立場ですよ。全く区長にはそういう話は届いていないという感じでしたね。ですから、強いて建設部長に聞きますが、26年から簡単に決めたわけではないと思いますが、そのあたりは、今度は逆にそのときに予算がふえればすぐできるということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 先ほども、平成26年度より着工予定と申しあげましたけど、詳細設計と用地交渉は補正予算をお願いいたしまして、早急に解決し、工事を26年度から着工する予定で思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この件については最後にいたしたいと思いますが、合併前からの必要事項とか、事柄ですね、また合併前後の陳情は、先ほど申しあげましたけど、件数にしてもいっぱいあると思うんですよ。大矢野以外にも松島、姫戸、龍ヶ岳、市民の要望がいっぱいあ

ります。ですから、それはほとんど比較できない、みんな切実なものばかりだと私は思います。

あわせて一方では、膨れ上がる福祉予算とか、あるいは景気低迷による市の財政枠も年々非常に逼迫していることは十分承知しておりますけれども、そういったことで、予算計上もままならない状況だというのは知っておりますが、やはりそれはそれなりに。いろいろな知恵を出しながら、そして公平公正、緊急性なども考慮しながら、その優先度に照らして実施すべきところが行政の大きな役割というふうに考えます。予算が全くないから何もできませんと、どういう形でそういうものを実現させていくかというのが大きな課題だと思います。

私の議員活動、行政を振り返ってみるなら、ああ、訴え方が足らなかったなど。私たちの地域の要望を、もう少し丁寧にかはわかりませんが具体的にしておけば、今ごろは通学前にできたんじゃないかなという反省も10年の節目の中ではいたすところがございます。

この路線は、そういった案件を備えたところだと思います。地域の熱き思いによる要望、6年も8年も経過しましても、まだ不透明のような受け方をいたしております。再度点検して、討議され、早急なるこの市道の改良に着手されることを切に関係機関にお願いしたいと思いますが、まず市長の考えなりをお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 賤の女路線については、非常に御迷惑をかけております。私自身、前部長として、議会答弁では納得いくような答弁でございますけど、予算の面で非常に苦悩した関係がありまして、現建設部長が答弁したとおり、平成26年度実施なんですけど、9月の補正で財政課長と総務部長とはけんかをしながら、どうか予算を獲得して、詳細設計、それと用地交渉に向けて、必ず私の責任を持ってなし遂げたいと考えております。

それから、登立側から行った場合、私も現地踏査をいたしましたんですけど、まず、ちょうど起点に防火水槽があります。また今の基本設計では、民家側に線形を向けているような状態でございますので、私も二、三回現地踏査いたしまして、事業費の関係上、畑側のほうに線形を少し変えたほうが、よりよく用地交渉のほうもうまくいくのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 建設部長が内容をわかって検討されたので、副市長として、今答弁されました。今回は古野線、賤の女線を対比しましたがけれども、今申し上げましたように、登立の本線、1号線ですが、やはり本郷から成合津まで行かれないんですね。この前、経済委員会でも見ておられて、離合もできない場所があると、これは早急にしないといけないと現場を見られたそうです。そこもずっとお願いしておりますが、財政事情で私たちは年々少しずつ200メートル、300メートル下げてきておりまして、もういよいよ完成しないかなというふうに思います。

あわせて同じように、串から来ますし、森元商店から上北までは非常に事故があつて――、これは一部7割地区できましたので、そういうことでございます。

今申し上げました路線については、この地域の大きな願いでありまして、そして長年来ておりますけれども、財政大変厳しい折でありますけれども、今答弁をいただきましたように、できるだけ早急に達成いただき、子どもたちも安心安全で、またその通学路で短距離を、近い道を通学できるように。そして漁業の皆さん、農業の皆さん、産業道路、生活道路として十分活躍をいただく町道でありますので、よろしく願い申し上げまして、次に移りたいと思います。

次に、市花、桜の植樹についてお尋ねをいたします。この件につきましては、もちろん旧町時代においても質問いたしました。姫戸の旧町時代は桜が町花だったと。大矢野町の町花でした。ところが市民の人たちに町花を聞いても、なかなか知った人が少ないと。ですから、そのことを踏まえて、すばらしい日本を代表とする花と知られる桜が満開を迎えますと、地域のコミュニケーションであったり、あるいは皆さんがそこでいろいろなことを協議される場であったりして、いろいろな催しがなされております。

しかし、その桜が、今回は合併前の協議によりまして、桜が一番いいだろうと。ほかに触れませんが、町花あるいは町の花、市の木ですか、市の鳥はメジロとされまして、これはやはりそういうものを――。いよいよ新幹線の名前も一部ではさくら、あるいはさくらサミットとか、中国から桜を持ってきてそれを植えた。いろいろありますので、これはいち早くまちづくりとか、いろいろなものでも植えられるように、やはり機運を盛り上げるという方法はどうかと提案をいたしました。

そういうことがありまして、今回もさらに、結論から申し上げますと、いろいろな方法があると思います。ボランティア、あるいは企業、あるいは個々の人たち、公園、学校の跡地とかそういうところに我が市の桜を植える機運を高めていただくことを提案するところでございます。

そこで、まず総務部長に、桜についての認識とか、そういう植樹計画はあるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 桜の植樹について、桜の認識についてということでございます。今、議員が申されたとおり、市の花の選定については、天草上島4町合併協議会の新市の市章等選定小委員会において、旧4町の花、木、鳥の中から、新市に最もふさわしいと思えるものを協議により選定し、御紹介にあったとおり、平成15年11月に合併協議会で報告され、決定されたと承知しているところでございます。

また、本市の桜の観光名所については、今、桜公園や千巖山、教良木ダム、姫戸公園及び龍ヶ岳山頂などを挙げられますが、桜の時期になると、多くの観光客や地元の住民の方々がそれらの地域を訪れ、花見を楽しまれているところでありまして、桜を含めた景観などすべてが一体となって観光資源を形成しているというところから、今後も保全すべきものと認識しているところでございます。

しかしながら、上天草市の観光資源として、桜の重要性は高いと認識しているものの、現在のところ植樹計画はなく、今後、植樹については、道路沿線や展望所付近の桜が交通や眺望の妨げ

になっているという問題もありますので、保全を含め慎重に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 今後検討するということですが、今桜で名が上がっているところは、やはり何かの機会に、非常に歴史が長い中に植えられて、そして大木になって、名所が続けられているというところがございます。私の感からしますと、割と桜は、現在100種類、それ以上に品種が多いわけですから、場合によっては11月ごろから咲いたり、あるいは5月ぐらゐまでずっと咲きます。そしてその桜が咲く前は、非常に緑豊かな葉っぱで、すばらしい自然が保たれると。言うなれば、1年の半分以上は、桜があれば非常に心も和むようないやしの場になるということがございます。

ですから、例えば、十六、七年前からさくらサミットというのがありました。1回は宮崎に行きましたけど、全国では二十何カ所ですかね。その中で熊本県の水上村、市房ダムができたところに植えられております。それから長崎県の大村市、宮崎県の日南市。水上村は市房ダムができたときに、14キロに植樹されて、その後は市房桜マラソン、あるいは咲くころは非常に多くの見学あるいはツアーを市が計画して、県外あるいは県内ともどもされています。その後、59人で熊本日本一運動、細川知事の時期に熊本日本一づくり運動の中で、また桜をみんなで手入れをしようじゃないかと、そしてもっともっと植えられるところに行って、日本一の桜にしようかということが重なって、現在は見事な桜の市房、水上村でございます。

県内にもあちこちありますし、先ほど申し上げましたように、我が市にも千巖山とか、あるいは姫戸の皆さん方がまちづくりで植えられ、あるいは龍ヶ岳にも、そして、今は見ますと、大矢野も総合グラウンドに約600本近く、あれは献木です。合併前に皆さん、桜を植えましょうと、そして桜の下でスポーツ観戦をしましょうと、1本1万円献木してくださいと。地域の皆さんがしたり、個人でも大分、この議員の中にもおられますけれども。今その時期には非常に桜が咲いております。

ですから、今後につきましては、私はそういうものは行政の一つの仕掛けだと思いますね。桜を認識する、そして植えるときはどうする。昔は、松くい虫が多いときは、林務課が、松の内木の注文を受けておりました。そうすれば、ああ、うちも注文しとくかなと。昔は森林の補助がありました。そういう手っとり早く植えようと思う人が――。桜は時期が来たときに買うとか、なかなかみんなしませんね。そういうやはり機運といいますか、その受け皿をつくることも、行政が何もかもするという話ではありません。そういう機運を高めていけばいいんじゃないかなと思います。

献木あるいは個人で、うちのあそこでも桜を植えておこうかと。あるいは民間団体で、うちの工場の横に桜を植えて、市民に邪魔にならないなら、物すごくきれいだから植えようかと。そういった企業等あたりにも認識をしてもらって、そういう受け皿づくりをしていただければなと思

います。

つけ加えましたので、総務部長、その辺はいかかでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 提言いただきました。過去においては、十数年前だと思えますが、窪田議員が、九州電力だったですかね、企業さんから献木をいただいて、市民、町民こぞって大矢野総合グラウンドに植樹をしたことを覚えているところがございます。

市内の桜の名所につきましては、古い桜も出てきて枯れるところもあるかと思いますが、そういうところには代替の桜等を植えていく必要もあるかと思っております。そういう献木の団体やそういう交付する事業があれば、積極的に私たちが調査しまして、ありましたらそういうのを活用して植樹を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） どうぞひとつ、特に今後はやはり一次産業、観光に力を入れて、上天草市が発展していこうという中では、やはりそういった景観といいますか、そういうものも非常に大事な要素の一つだと思いますので、今後ひとつ研究いただきますようお願いしたいと思います。

次に、自立農家育成、就農支援対策についてお尋ねしたいと思います。

この件につきましては、3点、この通告書に書いておりましたので、ストレートで3点を答えていただいても結構でございます。別に、中身については踏み込むところはございませんけれども、そういう一つの考えについて、今回は提案のつもりでいたしておりますので、坂中部長から答弁があると思いますが、そういうことで提言したいと思います。

実は、この前の新聞の中で、県が独自にそういった農業予算を組んで、荒れ地の問題、農地集約の問題をやっていくという表明をなされておりました。本年、県は去年の5.5倍に予算をふやして、そして農地規模の拡大促進に力を入れると。

これは何かで見ましたが、国がもたもたしているから、熊本県自体で独自にやろうということもあったのかなと思いました。国と県を含めると、4億3,400万円ほど投じると。特に、農地集約は重点地区を県内で指定してやっていくということですから、これは早目にうちが該当すれば、指定をしていただければ、いろいろな予算を投入いただけると。地形的にいろいろな問題がありますから、平野のほうでさっとはいけませんけれども、このことも早目に県あたりとか、そういうことを精査されて、荒れ地があるところは、できる範囲内でも取り入れていけば指定をいただけるものだと思います。

それから次は、農業後継者問題、就農対策も世界の農業とか、農業のよさがわからないのでなかなか先に進まない、後継者もない状況の中での進め方も大変ではあります。

私がいつも自論に持っておりますのは、必ず行政の役割とか、あるいは団体の役割として支援していかなければ、だれかいませんかと聞いて、すぐに手を挙げる人は少ないと思います。今後

は、先祖代々農業をされている農家の後継者の問題以外に、新たな食の問題、あるいは将来、世界的に食料が非常に不足する時代も来るかもしれないと。自分たちで自立生活をして、生き抜く知育を与えたら、支援をすれば、私は高卒であっても、あるいはいろいろな若い人たちが就農することは可能であると思います。

ですから、3点のことに、手短でいいですから、農地集約とか新規就農者の育成についての経済部門での取り組み、第2点は、中高校生などの農業体験実施、これは中学校あたりも農業だけじゃなくて、いろいろな体験学習をしておりますけれども、特別そういった農業の体験学習授業、あるいは先進地農家研修制度、それは非常に意義があると思いますよ。地域を勉強すれば、農業にちょっと関心を持つと思いますが、その三つについて、手短でいいですからお答えをお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 1番目の農地集約、新規就農者の育成等の取り組みについてでございますけれども、農地集約につきましては、本市の農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に沿いまして、農業委員会において農用地利用集積計画を定めまして、賃借や使用貸借によりまして、農地の利用集約に取り組んでおります。

農地集約につきましては、農地の出し手と受け手に対しての支援制度が創設されたことから、今後さらに農地集約が進んでまいりたいと思います。より効果的な農業経営が可能になると期待しております。さらに中山間地域等直接支払制度や農地・水環境保全管理支払交付金の組織を母体として、今後、集落営農等の組織化を推進し、農地を集約してまいりたいと思っております。

それと、新規就農者の育成についてでございますけれども、上天草市におきましては、平成18年度から23年度までに新規就農されました農業者は11名ございます。新規就農者の支援につきましては、農林水産課に相談を受ける体制を整えまして、支援制度の紹介、適宜必要なアドバイスを現在実施させていただいているというような状況でございます。

それと、小、中、高校生の農業体験事業でございますけれども、これは県の事業、市の事業ということで、お答えをしたいと思います。

小、中、高校生などの耕作放棄地の再生を通じまして、県のほうでは、食と農の大切さ、働く喜びを体験できることなどから、教育分野や福祉分野と連携をしながら、耕作放棄地の再生、農業体験、食育、食の交流活動を推進しております。

県では、耕作放棄地解消の機運醸成をはかり、みんなで取り組む耕作放棄地活用事業といたしまして、必要な活用経費を1地区に35万円を上限として1年限り助成する制度がございます。市は、この事業の申請窓口となりまして、申請者をサポートしながら、今年度は保育園の1件の申請がありました。園児たちが自分たちで育てましたサツマイモや大根の収穫を体験するなどして、収穫した農産物を使ったクッキングなどを通じて、収穫の喜び、地産地消の大切さを知るという内容で、先日、県の内示の通知があり、採択をされました。

今後についても、今のような状況でございますので、農業体験事業を通じまして、農業や食の

大切さを知っていただきたい。誇りを持って農業の担い手となっていただきたいということで、人材の育成を推進してまいります。現在、熊本県の農業高校の生徒さんが、上天草市内の卒業生の農家に農業実習として体験をされております。

それと、先進地農家研修制度の取り組みについてでございますけれども、現在、市独自の制度はございませんが、国におきまして、農業大学校や県が指定する先進農家、先進農業法人等で研修を受ける方に、最長2年間、年間で150万円を給付する青年就農給付金という準備型でございますけれども、そういうのがございます。

それと、農業法人等が新規就農者を雇用しまして、栽培技術や経営ノウハウなどの研修を実施する場合に、研修に必要とする経費を助成するという農の雇用事業が創設されました。また、新たに農業で生計を立てることを目指す方などを対象といたしまして、長期の研修を県立農業大学校や各団体が実施されております。熊本県の新規就農相談ウェブサイト上で案内をされています。市に相談があった場合については、相談者の目的に合った研修を紹介してさしあげたいと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 農業委員会とかいろいろな形で、そういった農地の問題、集約の問題はいっぱい制度をつくって、市でやっておられる事業がいっぱいあるんですね。しかし、県の今回の発表を見てみますと、そういう制度は国であっても、ほとんど県内では消化率が悪いと、手を挙げる人が――、やはり先行き不安なんですね。ですから、県独自で農地を集約した人に上積みして補助金を出しましょうと。それから貸した人にも、集約に協力という形でやっていこうと。

もう一つは、制度をそのままにしている、なかなか手を挙げることは――、熊本県も農業経験者が少ないので、8名の専従職員といえますか、農業、公社、市町村、JA職員のOB8人を据えまして、積極的にその人たちを進めていく、開拓していくと。このことはいろいろな分野で言えると思いますけど、仕掛けたり、あるいは、より一層その人たちを引き立てていくということが大事かと思えます。

いろいろな制度が国、県にいっぱいありますが、どうぞ早くそれを受け入れていただきたいと思えます。若い人たちが農業を選び、生活が保たれる環境に私たちは着手すべきだと思います。長くなりましたが、今後に対する提案として、最後に市長からの御意見も賜りたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私どものできるどころの範囲といたしまして、現在の制度にのっとってさせていただいておりますが、より新規就農者の方々が働きやすいように、これまでどおり、制度上以外の部分でも出口戦略をしっかりいたしまして、もうかる農業の仕組みづくりを私どもも側面支援させていただきたいと考えております。

それと、中山間地域等の事業については、事業の進捗が思わしくないことは私も認識しており

ますから、そこは改めて持ち帰らせていただきたいと思いますと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 3点、いろいろと提案申し上げました。先ほど申し上げましたように、今日までの私たちの役割としましてのいろいろな行政活動とか、みずからを反省しながら、今後、地域の要望をぜひとも実現させていただくことを要望いたしまして、終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） こんにちは。私は、これまであんまり午後からというのが少なくて午前中が多かったんですが、御飯を食べた後の眠気がくるころですが、皆さんが眠気がこないように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会派みらい田中万里の一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、土曜日から大雨が降って、この上天草市においても夜中の3時半ぐらいでしたかね、大雨洪水警報が出されて、朝方まで非常に強い雨が降り、管内でも何カ所か土砂崩れや冠水とかがあり、市役所の職員も早朝より、大矢野庁舎、松島庁舎、各支所に詰めて、いろいろと対応をされたことだと思います。私が当日、土曜日の昼に来たときにも、市長を初め職員の皆さんも待機をされて、市民のいろいろな災害に対しての電話等を対応し、即座に現場に駆けつけておられました。

中でも、登立地区、新田地区というところが毎年つかります。お年寄りだけの世帯が大変多く、梅雨のときには雨音で寝られないと。心配でならないということで行きましたところ、私が行ったのと同時ぐらいに、すぐに建設課の職員も来て、いろいろと対応をされて、その住民の方たちがそういう対応に対して安心されておりました。これから、台風あるいはそういう、また自然災害が多く続くと思いますが、職員の方におかれては、本当、夜中から詰めたりして大変だと思いますが、体に気をつけて頑張っていたいただきたいと思います。そのことが地域の人たちの安心へつながるのではないかと思いますので、大変ですが、今後ともよろしく願いいたします。

私今回、おおまかに2点について通告書を提出しております。その前に、ちょっと前置きが長くなるんですが、3月後に人事があり、部長、課長たちが新しくなられた方もおります。副市長も新しく今度選任されました。

まず、市長にお尋ねしたいんですが、この執行部の人事について私がとやかく言うことはないんですが、例えば選任をするに当たり、何を重んじて執行部を選任されるのかについて、まずお

尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 人事は、基本、適材適所が原則でございます。その中で、管理職になります部長、課長、それぞれまた、選別される基準、意味合いが若干ながら違うというふうに思っております。その中で問われるのは、やはり実績もですけれども、マネジメント能力になるのではないか。あるいは部長になりますと、調整力あるいは交渉力、そういったものも必要でしょうし、よりの確な判断力というのも大事ではないかというふうに思っております。

いずれにしましても、当市における人事評定というのを試行的に、今施行しておりますけれども、それらも参考資料といたしまして、適材適所ということを行っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回ここに座っておられる部長、課長初めですね、適材適所、言うならば能力があられる方々だと私は思っております。その件について、後ほどちょっと触れることがあるかと思うので、皆さん、よろしく願いいたします。

では、まず初めに、市長、副市長において、今後の上天草市の運営についてお尋ねいたします。前回、副市長選任について、質疑において私は市長に何点か質問をし、重複する点があります。そして、金曜日の一般質問においても、副市長の気持ちというのは述べられて、重複しますが、私がここで再度お尋ねしたいのが、市長が副市長に望むものというのを、もう1回お尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私の補佐役といたしまして、行政全般をつかさどることを責任持って行っていただきたいと思っております。その中で、現在の市政においては、外交の役割が増しておりますから、私が営業マンといいますか、広報マンといいますか、そういうことでいろいろな分野に外交すると。一方で、内政がおろそかになってはいけませんので、その内政の統括責任者といたしまして、副市長にあらゆる面での関与をお願いしたいと思っております。

特に、現在、行財政改革、そして土曜日の土砂災害警報における災害関係、私が大矢野庁舎に詰めて、尾上副市長が松島庁舎に詰めるという役割分担を既に行っておりますけれども、そういったあり方、または、山積している合併後の諸問題の解決、それらを陣頭指揮を持って解決いただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 市長が副市長に望むものは、今述べられたとおりということでございます。では、副市長は、今市長が望んでおられることをどうやって行動し、解決していこうと思っているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 今、市長の答弁で、本当に重責のかかる職であると、しみじみ感じているところでございます。市長が、外交とか、いろいろな能力的政策を持って行動に移すべ

きところを、私が、判断、実行、それに伴う行政改革に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） さきの副市長を提案されたときに、私は賛成に回り、ほかにも賛成に回って副市長が誕生しました。我々も副市長選任には大きな決断と、やはりいろいろと声が聞こえてきます。我々もこのような決断をし、市の将来を考えてそういう決断をしたということ十分に認識した上で、今後、いろいろな面で市長の補佐役として取り組んでいただければと、私は切に願います。

その部分で、前回、市長が言われた言葉の中に、現副市長は職員とのコミュニケーションが非常にとれて人望が厚いというようなことを言われました。逆に、副市長はすごく答えにくいことだと思うんですけども、例えば、市長の足りないところと言ってはおかしいんですけども、自分が市長のこういうところをカバーしていきたいと思うところをお答え願います。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） なかなか厳しい場面でありますけれども、やはり議員皆さんから推薦を受けて承認いただいた以上は――。市長は、見てのとおりいい男でございます。だから、非常に顔の、人相も変わりやすい性格ではないかと思っておりますので、本当言って、そう感じるところでございます。その分、顔は悪いけれども、私は愛きょうを持っていきたいと考えております。また、そういう議員さんからの提言等があった場合は、市長には失礼かと思っておりますけれども、市長、もう少しにここにこしていこうじゃないかと、アドバイスの実施したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 市長、副市長、本当、家で言えば市長が大黒柱なら、副市長は奥さんの的な存在で支えていかなければならないと思います。私も、よく私の家内からアドバイスを受けます。やはり、自分ではよかれと思ったことでも違う場面があると思います。そういうときには、市長も、副市長を信頼して副市長にしたのであれば、副市長もやはり苦言は言うべきだと思います。それを市長が受けて、やはり考え直す部分は考え直していただいて、本当に上天草市がよくなる方向で私は進めていただければと思います。

なので、私は人とつき合うときに、いいことばかり言う人間というのはあんまり信用しないようにしております。例えば、厳しいことを言いながらも、自分がきついときにいろいろ助けてくれる人を重んじて、これまで生きてきました。だから、そういう存在であっていただきたいと思っております。私も、市長、副市長には厳しいことを言うかもしれませんが、上天草市が本当にいい上天草市になるために提案したいと思っておりますので、その部分でも気持ちよく受けとめてください。

では、1点目の2に入りたいと思っておりますが、この部分は、なぜ今、そう長々と述べたかという、この部分は非常に、市長、副市長の権限にかかわってくることでありますので、よろしくお願

たいと思います。

我々党派みらいは、以前より、この数年間、条件付一般競争入札の導入を提案してまいりました。電子入札等でいろいろと取り組んでおられるのは評価いたします。しかしながら、この条件付一般競争入札制度というのはまだ導入されておりません。この部分について、以前質問した際に、今、内部で検討しているとか、そういう答弁を受けておりましたので、我々が質問した後に、内部で調査、研究等、どれだけ会議等が行われて、今どういう方向で導入に向けて進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 一般競争入札の導入に向けて、今議員が言われたとおり、現在までいろいろと検討してまいりました。その経過を報告していきます。

平成20年4月と平成22年1月に宇土市、宇城市で電子入札、条件付一般競争入札の研修を行いました。

22年1月から9月まで入札制度改革に伴う電子入札及び条件付一般競争入札などの導入について計画案を作成。この計画案をもとに電子入札と条件付一般競争入札のどちらを先に導入するかを検討し、電子入札を先行導入すると決定したところでございまして、平成22年10月から平成23年12月まで電子入札の導入に向けて、環境整備及び各種要綱、規程の制定を行ったところでございます。23年11月に電子入札運用基準を制定し、12月より試行導入を開始しまして、本年6月1日から本格導入したところでございます。

条件付一般競争入札の実施において、電子入札の事業者登録が必須となってくることから、事業者の申請登録に向けて説明会等を実施し、昨年11月から本年5月まで約半年の期間を設けて環境整備を行ってきたところでございます。

条件付一般競争入札の導入時期については、電子入札の各規程との関連を考慮しまして、電子入札に対応した条件付一般競争入札の規程等を整備する必要があるため、電子入札導入後に条件付一般競争入札を導入する予定でありまして、先ほど言いました電子入札を6月1日より本格導入し、条件付一般競争入札を実施できる環境が整いましたので、対象工事の選定や要綱の検討、条件付一般競争入札に係る事務処理要綱等の規程の整備を進めているところです。

今後については、条件付一般競争入札に係る事務処理要綱等の規程を本年7月に制定し、その後、対象工事の選定や要綱の検討を行いまして、一般競争入札の試行導入を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私は、正直言って今、多分検討しているの答弁だけで終わるのかなと思いましたが、7月に制定に向けて動き出すということで、ここで言い続けたことが本格的になりつつあるので、私は非常に期待しております。

その中で、普通の一般競争入札でなくて、この条件付というのを我々がなぜ入れてもらいたい

かというのが、どうしても本来の一般競争入札では、我々も導入したところを視察等で見たところ、地元の業者さんがすごく不利になるようなことになります。我々は、地元の業者さんたちの育成のためにも、この条件付、要するに、地元の方々になければ入札に入れたい、地元が育成しながらできる方法を考えていただきたい。なので、すべてを条件付一般競争入札ではなくて、段階的で私はいいのではないかと思います。金額とか、その部分を考慮して行っていただければと思います。

今後、私も私の考えがありますので、その辺を総務部長、または副市長にも御相談したいと思いますので、どうか地元の業者さんが本当の意味でよくなるよう、そして、公正公平になるように取り組んでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次に移り――、何か。（「何か言わなくていいですか」と呼ぶ者あり）いや、何か言いたいことがあれば、どうぞ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の、段階的ということですが、工種とか金額とかいろいろ問題もあるかと思いますので、試行的に金額も設定せずに、条件付にも、先ほど言われましたように地域指定とか地域設定の条件とか、いろいろ出てくるかと思いますので、その辺もいろいろなケースを検討しながら試行的にやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） じゃあ、例えばの話でお尋ねしたいんですけども、その条件付の中に、例えば、上天草市に本店、支店を3年以上置いている等、その会社においては3分の2以上が上天草市民である。または、これは別のところで、いろいろまちづくりの中で認定の方法で出たんですけども、税金等従業員の税の滞納がないことなどが条件につけられないかというのが出たんですが、そういうのはどうですか、可能ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、現在、指名委員会等では、選定基準を設けておまして、今度、条件付一般競争入札になれば、そういうところの選定は条件付ですので、そういう条件もつけられるかと思いますけれども、今後そういうところも検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 例えば、県等のいろいろな事業を発注して委託事業を受ける際に、例えば、団体の理事の人たちの県税等の滞納がない証明を出してくださいとか、いろいろあるんですが、その部分を取り入れるのは難しいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 試行的な段階ですので、いろいろな条件をつけて滞納法人とか滞納の代表者とか、そういうところがあったら、その条件をクリアしないといけないというような条件付も検討されるべきかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） いろいろと、すぐには難しい点もあるかと思いますが、私も今後また勉強して提案したいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、今後の行政区のあり方について質問したいと思います。

現在、上天草市においては、旧町単位、大字区、小字区単位でさまざまな地域活動、福祉活動等が行われております。そのような活動の中で、同時に少子高齢化による活動の縮小低下など、さまざまな諸問題も浮上しております。

原因としましては、人口の減少による人材不足等を初め、担い手がいないことなどもあり、すなわち、限界集落となりつつある地域が年々ふえているともいえます。このような限界集落、上天草市においては、私が調べた限りでは、区単位でいえば5区ぐらいではないかと思うんですが、または、準限界集落になりつつある現状を今から行政として考え、地域福祉活動ができ得る環境整備が急務ではないかと私は考えます。

以上の点を踏まえ、市長として今後の行政区のあり方についてどのような考えを持っておられるかと、例えば、現在行政区へ補助金等を毎年計上しておりますが、その部分についても、今後、交付税が減る中で、やはりいろいろと関係してくるのではないかと思いますので、まずは、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

本市の行政区については、市民の民主的かつ効率的な運用を図るため176行政区を設置し、市民福祉の向上や市民の声を市政に反映させているところでございまして、現在の行政区は平均世帯数が約64世帯であり、一番多い区の220世帯に対しまして、一番少ない行政区では20世帯と、最大で11倍も格差があります。行政区によっては、人口減少と区民の高齢化の進展に伴う区長の担い手不足、地区の行事等への参加者の減少など、このままではコミュニティー活動の停滞はおろか行政区の維持にも支障が出る恐れがあるというところであります。

行政区は、市民の安心・安全な暮らしを維持するため必要不可欠なものであると考えていますが、一方で、世帯数の格差是正及び行政区長の職務負担の平準化の観点から、行政区長の報酬の見直しとあわせて、平均世帯数を大きく下回る少数行政区はできるだけ統合を推進していく予定であり、また再編統合に当たっては、画一的に行政区の人口規模のみにとられることなく、地域の歴史や地勢に配慮しつつ行政区長の意見を賜りながら取り組んでまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市長は何かございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 行政区というのは住民自治の基本でございまして、その区割りという

のは、私どもが率先してどうこうというよりも、住民自治活動の中でその区割りも、本来であれば考えていただきたいというふうに思っております。つまり、行政区の統廃合については、やはり地域におけるいろいろな歴史、風土、文化を踏まえてのあり方だと思っておりますから、その点を十分考慮したところで、我々は行政運営を考えております。トップダウン式に強引にするつもりはございません。

補助金については、この前、区長報酬の増額とか住民自治活動交付金の増額も含めての要望書が上がっていたかと思えますけれども、それらも今検討しております。補助金のあり方も、できるだけ住民自治活動としてふやしたいという考えでおりますし、納税奨励金が減った分、各地区における活動そのものがやりにくくなっているという事実は認識しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、総務企画部長と市長の答弁を受けて、市長は、トップダウンではなく、そこに住民たちの意見を聞きながら進めていきたいというような答弁でございました。総務企画部長は、例えば、これから見直しも必要ではないかというような部分がございました。

今聞いたところによると、総務企画部長は見直しも必要ではあるのではないかと。でも、市長は、なかなか地域の歴史とかがあるのでトップダウン方式ではなくて、各区が自主的に行うのであれば、そうでもいいというような見解でございます。お二人にちょっとずれがあるんじゃないかと思うんですよ。その部分についてお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと言い方が、十分説明できなかったと思いますが、行政区の統廃合は、私も進めるべきスタンスではあります。ただ、しかしながら、我々が強引に進めるわけにはいきませんでしょうという考えでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。私がですね、私もここで、トップダウンで強引に進めてくださいということは申し上げません。しかしながら、先日、各地区で公役があったと思いますが、今、公役すらなかなかできない現状の区がでございます。やはりそういうところは、行政としても何か考えなければ、なかなか難しくなるんじゃないかと思うんですよ。今、市長と総務企画部長が言われたように、今後進めなければならぬ部分は、行政からもいろいろと考えて進めていただきたいと思います。

私が申し上げたいのが、今176区ある中で、例えば限界集落と言われる区、この限界集落というのは、私も調べたところ、以前からこういう言葉はあったんですが、限界集落という言葉が広く注目されたのが、2007年の民主党が大躍進した参議院の選挙で地域格差という言葉が出て、その中で過疎問題をいろいろ、民主党がマニフェスト等に入れて戦ったときに、限界集落という言葉が出て、それからよく使われるようになったということが言われております。

限界集落というのは、65歳以上の方が50%以上を占めている集落で、例えば65歳以上の

方が四十何%であれば、準限界集落ということだそうです。今、上天草市には限界集落がどのくらいあるのか、それと、その限界集落の中で、機能維持が困難となっている集落があるかどうか。区に対して小地域ネットワークとか、今いろいろと取り組んでおられますが、そういうのができない区とかもあるのではないかと思います。その部分について、どれくらい今把握されているでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 限界集落とは、先ほど田中議員が言われたとおりで、そういう話がありますが、国においては、まだ限界集落という言葉は使っておらずに、総務省、国交省、農林省においては基礎的条件の厳しい集落とか、維持が困難な集落という表現を今採用されているところで御紹介していきたいと思えます。

それから、先ほど言われました限界集落について65歳以上が50%以上ということで、私もちょっとネットで調べたところですが、65歳以上の人口比が50%以上で、その内容については、高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態を限界集落と言いまして、準限界集落とは、55歳以上の人口比が50%以上で、現在は共同体の機能を維持しているが跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態を準限界集落という言葉であらわしているということで調べております。

その中で、上天草市に65歳以上が50%以上の集落はあるかということでございます。市民生活部の調査によりますと、その集落が5行政区ございます。大矢野が3、松島が1、龍ヶ岳が1でございます。それから、準限界といえますか、そういう集落については101ございまして、大矢野が39、松島が19、姫戸が22、龍ヶ岳が21という調査の報告を受けているところでございます。

先ほど言いましたとおり、今220世帯の行政区もありますし、20世帯の行政区もあるというところで、今現在は機能しているんでしょうけれども、その後、1年後、2年後、区長のなり手がなかったり、その行事をつかさどる人たちが不足したりということで、機能が大幅落ちていくというところは多分にあるんじゃないかなと。数字的には把握していません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、今限界集落が、限界集落という言葉が適切かどうかわかりませんが、今、5区と言われました。それと準限界集落になりつつある地域が101。この5区の中で、この10年以内に集落として機能できなくなる集落が、今予測されるのはあるのかどうかお尋ねいたします。例えば、ゼロになるのではないかと、家が1軒もなくなるのではないかなというような区などが無いのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 数年後というか、集落自体がなくなるというところはないと思えます。ただ高齢化率が高いだけでありまして、この5行政区については世帯数も多くござ

います。65歳以上の割合が50%以上というところで把握しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、今後、限界集落になりつつある区が101もあるということであるのであれば、そのような集落へ今後の対策はどのように考えておられるかお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 人口の構成比だけの問題ではなくて、行政は、やはりある程度世帯数がまとまって、その区の機能、行事とかをつかさどる人たちがいる程度おられて、そういう区の運営がスムーズにいく状態が一番だと思いますが、現状ではそういう20世帯の行政区もありますし、30世帯以下の行政区も30地区ほどあります。

先ほど行政区の統廃合の話も少ししましたが、やはり地域の方々に、もし行政区の運営ができないのであれば、以前、松島の教良木河内地区だったかと思いますが、数地区で統合されて、今現在、行政区を運営されているというところがございますので、やはり地域のつながり等を1回話して、協議していただければという思いでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私は、この部分は行政として早急に手を打っておくべきだと思います。そうってから動くのではなくて、今から動いてなければ、そうなったときに住民の福祉サービスというのが本当に低下すると思います。

それで、今の区長さんを初め区の方たちに、自分のところの区について、例えば、統廃合とかの部分についてアンケートをとったほうがいいんじゃないかと思うんですよ。中には、私がよくひとり暮らしのおばあちゃんのところに行くんですが、本当に2日間、だれとも話をしてないとかですね、そういう話も聞きます。そして、そこを見渡せば、本当に限界集落に近い地区になっております。やはりその部分には、今から考えていかなければ、少子高齢化という流れは今後ますます加速していくのではないかと思います。なので、そうなったときに、孤独死とか、そういうのがすごく出てくるので、その部分がならないためにするのも行政の役割ならば、今からそういう働きをするべきだと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まさしく、そういうことが心配される時期にあるわけですが、やはり行政区をスムーズに運営するためには、現在、福祉のほうでやっております小地域ネットワークとかを組織されて、向こう三軒両隣というのですか、そういう精神を持って地域活動、地域のつながりを十分にする必要はあるんじゃないかということでもあります。

行政も、ただ単に地域だけの問題じゃなくして、行政が入れるところについては行政が入ってアドバイスなり、またはリーダーとなってする必要もあるかと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 今、区が請け負ういろいろな活動として、例えば、まず初めに区長さんを中心にいろいろな活動がなされます。今言われた小地域ネットワーク、これは福祉課のほうで進められております。そのほかにも公民館活動等、または、まちづくりの活動、いろいろな活動、福祉活動を、行政が主導になってしてもらっているというのが、今の仕組みだと思うんです。

私は、例えば、小地域ネットワークは福祉課、区長さんは総務課、まちづくりは企画政策課というのは、非常にやりにくいような気がするんですよ。全部含めて行政区ではないかと思うんですけれども。例えば、今、区長さんの対応をするのが総務課であれば、一つのところで対応ができるような仕組みはつくれないのかと。これは福祉課、これはまちづくりだからあっちですよじゃなくて、例えば、行政区について、どこかの部署ですべて対応ができるような体制はとれないのか。その部分をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、田中議員が申されましたところについては、あっと、今気づいたところでございますが、やはり行政運営する上で、今まで私たちは縦割りの行政をしてきました。やはり今、行政が届かないところについては、地域が、NPOが、企業がということで、新しい公共という制度も生まれてきております。そういうところで、私たちも、行政が今、縦割りでございますけれども、そういう地域の運動、地域の活動を一つの課で行うとすれば、組織の見直しも検討する必要がありますし、今後流れがどうなっていくかわかりませんが、そこも一つの案として検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市長は、例えば、今区長さんから区長費を値上げしてくださいという要望があっているということをおっしゃっていただきましたが、それと、補助金もふやしてくださいというようなことにこたえたいと思っておりますというように私は解釈しましたが、その辺は間違いないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 中身を検討しております、方向性としては、やはり上げていきたいという考えはございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 市長は要望が出ているので、その要望にこたえたいという気持ちは十分にわかりますが、私は、将来の上天草市を見たときに、果たしてそれが可能なかどうかという点について、今危惧しております。我々も議員として、議員の定数を減らして、これから一人一人の担う責任というのをもっと広い範囲で頑張らなければならないと思っております。その部分については、行政区のあり方についても、今後やはり議論が必要ではないかと思っております。

おります。

もう1点が、今、先ほど総務企画部長が言われた新しい公共について、国、県も、今いろいろな取り組みを行っております。その部分について、ちょっとお尋ねしたいんですが、市長を初め総務企画部長、市長公室長等とは、この新しい公共について以前話したことがあるので、考え等は伺いました。

なぜ私が冒頭で、市長に執行部を選任するとき、どのような基準ですかと尋ねたのが、やはり簡単に言えば、みんな能力があるということですね。国、県が、この新しい公共という事業を進める中で、執行部の方を初め職員の方たちがどれくらい新しい公共について認識されているんだろうかと私は疑問に思うところがあります。簡単にでいいですけども、総務企画部長、きょうここにおられる執行部の方たちは、新しい公共についての認識を持っておられると思われませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 事業担当課においては、それ相当の認識はあるかと思えますけれども、認識が高い人もあるし低い人もあるかと思えますが、皆さんには、新しい公共はこうあるべきですよということで掲示板等にも流しておりますので、それなりの理解はできていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） いつも、我々がここで質問する際に、こちらの市長を初め、こちらにおられる方と前におられる方がほとんど答弁をされるわけですが、たまには、そちらの2列目におられる方たちも答弁をしたいんじゃないかなと私は思うんですけども。新しい公共について、どれくらい今認識を持っておられるか。よければ会計管理者から、水道局長も答えること――。その部分について、どのように認識を持っておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長ですか。

○12番（田中 万里君） いや、会計管理者と水道局長にお尋ねしたいんですけども。

○議長（堀江 隆臣君） 会計管理者。

○会計管理者（小多 貞利君） ほとんど、余り認識はないと思います。はっきりした、素直な返事ですね。

○12番（田中 万里君） 水道局長はどのように感じておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 新しい公共ということでございますけれども、私4月に水道局長を拝命いたしまして、今、倉江の浄水場建設とか、そちらのほうばかり頭がいておりまして、改めて考えたというようなところでは、ただいまのところではございません。申しわけありません。

○12番（田中 万里君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 余り認識がないということで、ちょっと残念ではございますが、執

行部の方たちは、今市長が取り組んでおられることを十分に考えて、それに沿って動いていかなければ、トップだけが先に進んでも、なかなか市はよくなりません。

この新しい公共は、いろいろな考え方がございますけれども、私なりに解釈すると、これから行政が担う業務というのは多岐にわたって、行政だけではできない状態に日本がなりつつあると。それをカバーするのが、やはり地域の住民であったり、地域団体、NPO、そういう方たちが行政のかわりに地域の課題等を解決するのが新しい公共ではないかと思えます。

その部分で、今度アウトソーシングを行政のほうでやりますけれども、それもその流れに沿ったやり方ではないかと、私なりにそのような解釈をしております。そこの地域の方たちが地域の課題を解決するために知恵を出して、地域の方たちが行動をする。そして、住みよい地域をつくる。そこに足りない部分を、これからは行政が手助けをするべきではないかと思えます。

時間が13分となりました。私が言いたいのは、先ほどから、総務企画部長の中で、区長のなり手がいない等ということをおっしゃっております。確かになり手がいないのも現実です。私が地域を見渡したときに、今いろいろな活動に参加する若者が少ないというのが一番の原因だと思います。市長もよく人材は大切だと言われますが、私は今後もこの部分に本腰を入れて着手しないといけないと思えます。10年後に上天草市の行政区もどうなるのかと心配をいたします。

私が提案するのは、地域を引っ張っていくリーダーをこれから育てていかなければならないと。これは行政に求めるだけではなく、我々議員も知恵を出して一緒に、地域にそういう人たちを育てていきたいと思えます。そして、将来的には、行政区はなるだけ自主的に、そして自主運営ができるような行政区をつくらなければならぬと思えます。その中で、例えば、自分のところの行政区がどうなっているかいろいろとアンケートをとって、そして、自分たちでも考えていただきたいと思えます。そして、その小さい行政区の中で小さい自治体をつくっていただきたい。あるいは、先ほどの小地域ネットワークあるいはまちづくり、そして区長さんのあり方、区長さんの役目ですね。区長がトップにいて、その部分の指示を出していただきたいと思えます。同時に、教育部門も、学校関係もまた、これには関係してきます。新しい公共は、そういう部分も全部ひっくるめて、地域の課題を地域で解決してくださいというのがねらいだと思いますよ。だから、その役割、進め方というのを行政が大きい部分で考えて、それを各行政区に働きかけてもらえないかと思えます。

一つ、私から提案なんですけれども、建設部長にお尋ねしますが、うちの登立の、先ほどちょっとお尋ねしましたが、以前農道だったところが市道になっております。その年間の維持費はどのくらいかかるかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 路線名が、ちょっとはつきりわかりませんが、上天草市の全体の維持管理費の予算は600万円でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番(田中 万里君) 上天草市の全部が600万円。わかりました。

金曜日に小西議員が路線の維持管理等について質問されて、宮下議員が交通弱者をなくそうというようなことも言われました。私は、その部分についても、行政区の中で解決できるところは解決できるのではないかとというようなヒントをいただきました。1点が、例えば、花壇の手入れです。市道とかいろいろございますが、先々で、例えば行政区に草刈り等を委託とかはできないのか、その部分についてお尋ねしたいんですが、だれか答えられるでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 今現在、総務部のほうではアダプトプログラムということで1回紹介したかと思います。ボランティアと違って、その行政区やその団体等で、公共施設や道路などのここからこの区間は私たちが1年間面倒を見ますよということであれば、そういうところに需用費、草刈り機のチップソーのかわりだったり、燃料代だったりの助成は現在やっているところがございますが、あいにく登録団体が少のうございますというところで、紹介したところがございます。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中君。

○12番(田中 万里君) これも、私の区のことを言うんですが、この間公役があった際に、以前その農道は年に3回ぐらい草刈りをしていただいております。しかしながら、今は、こちらから言わないとしてももらえない状況です。今、市道認定がされて市道となっておりますが、その際に、シルバーさんに頼んでシルバーさんから草刈りをしてもらうか、市の嘱託職員が草刈りをするような状態です。でも、将来的には、私は財政、交付金等が減ってくれば、その部分も厳しくなるんじゃないかと思えます。

では、そのときにどうやってするかというと、区でするしかなくなるんじゃないかと思えます。そこに住む人たちがいろいろな解決をしていかないと、自分が住んでいるところがだんだんと草ぼうぼうになるので、そういうことも踏まえて、これから考えておかなければならないと思えます。

その部分が、例えば年間に30万円かかるのであれば、区に対してその半分の15万円で、年間ここをどうにかしてもらえないだろうか。大まかな責任というのは市にあります。例えば、そういう草刈り等の部分を区に与えて、逆に区の運営費に充ててもらおうようなことをしてもらえればどうかと思えます。これが新しい公共の中で、国、県も、県道とか今まで国、県がやってきた部分を、地方のそういう団体に委託をして費用削減する取り組みをしようとしております。その部分を含めて行政区でやればやったらどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 市道等については、建設部長の判断でございますけれども、今言われる新しい公共を今からつくっていくということであれば、そういうところも推進すべきではなかろうかと思っております。市と行政区が一体となって、その地域の公共施設を守

っていく、維持していくという考えは、大変必要と思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） やはり、行政区のあり方を今後考えるのであれば、例えば行政区が、私は今から競争になるのではないかと思うんですよ。今の地方分権の中でも、各自治体が今、競争ということになっております。だから、その競争に勝ち抜くために、我々議員、執行部も知恵を出して勝ち抜いていかなければなりません。

だから、例えば、行政区に対して争えと言うのではなくて、行政区で解決できることは解決し、知恵を出して自分たちでできることは自分たちです。そして、できない部分を、今度は行政が支援する。その中でいろいろと運営ができれば、それが一番望ましいと思いますので、私も今後いろいろと知恵を出して取り組んでいきたいと思います。

一つ参考のために言いますと、自然とふれあい、心豊かな青少年を育てるという、こういう冊子を私がここに持ってきたんですけれども、これは、大分県の岡原地区というところが、JT、たばこ産業ですね、田中辰夫議員がたばこのことを言われたので、ちょっとたばこ産業のことを。JTから補助金を2年間もらって、その中で地区を挙げて取り組んだ事業が紹介されております。

ここの取り組みというのが、花壇をつくって花公園をつくり、そこでいろいろなイベントとかを校区を挙げてやっています。そこに観光客が今度は来るようになって、そこで売店をつくって販売をしたり、いろいろそういうことをして、区自体が一つの小さい自治区として活動しております。

なので、私が申し上げたいのは、今から行政区もそういう知恵を出し合って、そこに住んでいる人たちとともに、地域を盛り上げるようないろいろな仕組みをつくっていただきたいと思えます。その仕組みづくりのために、行政として、市として支援をしていただきたいと考えております。その部分について、市長の考えを聞かせてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 地域自治活動が、それぞれの地域の特色あるいはそれぞれの地域の考え方によって発展されることは、非常に私たちとしてもありがたいことですし、また、望まれるべきことというふうに思います。ですから、そういった意欲的な行政区がありましたら、ぜひ今の自治活動のまちづくり事業があつておりますけれども、それに手を挙げていただくとか、あるいはそれで十分まかなえないことがあれば、今御提案の新しいあり方も模索する必要があるかというふうに思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 時間が最後となりましたので。

いろいろと諸問題がこの議会の中でも取り上げられます。その諸問題は解決していかなければならない部分が非常に多くあります。ただ、こういう問題は、これからますます多くなるかと思えます。私はそういう地区から出る要望も、その地区で、例えば13地区あるならば、その部分

で優先順位とかも決めるだけの判断が、これからは必要ではないかと思えます。そうしないと、上天草市の運営は、なかなか難しくなるかと思えます。そのためには、我々議員、そして執行部がいろいろと知恵を出し合って、一緒になって切磋琢磨し、そして地域の皆さんと一緒に生き残り策を考えなければなりません。そのためには私も努力しますので、どうぞ執行部においてもいろいろと知恵を貸して、そしてともに頑張っていたいただければと思います。

では、田中万里、一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で12番、田中万里君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

平田晶子君により資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第150条によりこれを許可いたします。また、執行部から補足資料配付の申し出がありましたので、配付させていただきますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） 皆さん、こんにちは。1番、会派あまくさ、平田晶子です。通告に従い、今回は2点、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の外国人観光客の受け入れ態勢について質問させていただきます。

昨年は、九州新幹線全線開通や特急列車「A列車で行こう」の効果もあり、23年度の上天草市の観光はこれまでにない盛り上がりを見せませした。そこに、さらに大きな追い風が吹くかのように、ことし2月には韓国の代表的なウオーキングコース、済州オルレの九州版、九州オルレの4コースの一つに維和島が認定され、国内ばかりではなく韓国からの観光客も上天草市を訪れるようになりました。そこで今回は、外国人観光客にスポットを当て、質問させていただきます。

まず、過去3年間の全体の観光客の入り込み客数、日帰り客数、宿泊客数と、その中で外国人観光客数の割合、国別まで答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 平成21年、22年、23年の3年間の観光客の入り込み数と日帰り客、宿泊客、そのうちの外国人の割合、国別ということでございますけれども、これを数字別に申し上げますと、なかなかわかりにくうございますので、表を皆さん方に配付しております。そこを御覧いただきたいと思います。

これは、21年から23年の観光統計の資料でございます。今回は23年度について申し上げたいと思えます。

上天草市の平成23年の日帰り客数は、105万7,755人でございます。宿泊数は22万4,161人でございます。総入り込み客数は128万1,916人でございます。外国人の観光

客は、宿泊数で把握したものでございますけれども、そのうち319人でございます。国別では、台湾が最も多く226人、韓国が22人、中国、香港がともに20人といった状況でございます。近隣のアジア諸国からの観光客がほとんどと言えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） いただいた資料を見て、台湾からのお客様が一番多いということは、私も初めて知りました。全体の入り込み客数は、今まで過去3年においては一番多いんですけども、やはり東日本大震災の影響でしょうか、外国人観光客は減ってきているなというのがわかりました。

では、これまで外国人観光客を誘客するために、どのような施策を行ってきたか、その効果までの答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これまで外国人観光客を受け入れるために行ってきた施策としまして、本市では観光振興を重点施策として取り組んでまいりました。現在、国内観光客を中心に認知度向上を図る施策を展開しているところでございます。

外国人観光客の誘客対策としましては、平成22年度に日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語のパンフレットを作成しました。平成23年度におきましては、誘導案内板の設置のための調査を実施しております。また、平成22年度から中国との都市間交流等について検討に入っております。本年度から年間1,000人の誘客に向けて協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） では今後、オルレ以外の外国人観光客の受け入れ態勢はどのようになっているか。例えば、今もちょっと出ましたけれども、看板を日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語に表記するとか、市のホームページも4カ国語に対応する予定はありますか。答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○1番（平田 晶子君） 先に、じゃあ看板から。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今後、外国人観光を受け入れるための整備、看板、市のホームページも4カ国語対応の予定ということでございますけれども、外国人観光客の受け入れの観光整備策として、多くの言語表記の案内看板の設置が必要だと感じております。安易な看板等の整備は景観を損ねることにもなりますので、本市並びに広域圏で統一的なルールを設けることが重要であると、我々も認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ホームページについて答弁させていただきます。

3月議会において説明しましたが、本年、上天草市のホームページをリニューアル予定でございまして、外国語対応で、現在3カ国語で対応していきたいと考えておりますし、その内容については、英語、中国語、韓国語、以上3カ国語の表示を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ホームページは、リニューアルのときに対応されるということなんですけど、いつリニューアルはされますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市長公室の広報係で検討しているところでございますが、ホームページ上にアップできるのは、年末から来年1月ぐらいになるだろうという予測しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。

では次に、九州オルレ維和島コースの受け入れ態勢について質問いたします。

冒頭でも少し申しましたが、ことし2月に韓国の代表的なウオーキングコース、済州オルレの九州版、九州オルレが誕生し、佐賀県武雄市、大分県豊後大野市から竹田市、鹿児島県指宿市、そして熊本県では、我が上天草市維和島の4コースが選ばれました。

オルレとは、済州島の方言で、家に帰る細い道を意味し、済州オルレには年間約100万人の方が体験されているということです。オルレ認定により、国内の旅行会社などからも維和島は注目されており、先日その方々と私も一緒にコースを歩きました。配付している資料を見ていただきたいのですが、まず、千崎古墳をスタートし、集落を抜け、蔵々漁港、高山、外浦海岸を經由して、ゴールの千束地区の全長12.3キロを、私は約2時間半で歩きました。ほかの九州オルレに比べると、維和島コースは難易度が一番高く、思った以上にアップダウンが激しくて、私も2日間は筋肉痛で動けませんでした。しかし、維和島の自然のすばらしさを再発見でき、ゴールしたときの爽快感は最高で、一緒に参加した皆さんも大変満足をされていました。また、認定された維和島のキャッチフレーズは、いやしと健康の島なので、オルレで美しい景観を眺めることでいやされ、歩くことで健康になる。この認定は、まさに維和島にぴったりだったのではないかと思います。そこでまず、この九州オルレに維和島が認定された経緯についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 九州オルレの認定までの経緯でございますけれども、九州オルレとは、済州オルレの協定により、九州観光推進機構が韓国人の誘致対策として日本で初めて取り組んだ事業でございます。昨年9月に熊本県観光連盟を通じまして募集がありました。市と観光協会と協議をいたしまして、観光協会から申請をいたしました。12月までで数回実

施された済州オルレ企画チームによる現地視察に協会とともに対応し、本年2月に正式に認定を受けたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 観光協会のほうから維和コースの申請を出されたということで、今回の認定につながったと思います。心より敬意を表したいと思います。

維和地区は皆様御存知のように、地元のまちづくり委員会を中心に、各種団体の活動が活発で、これまで住民の方々とも協力しながら、桜花公園の草刈りやグラウンドゴルフ場の整備などを行ってきました。また、ことし2月にはまちづくりが主催の維和島1周ウォークラリーを開催し、そのときのコースの一部が今回のオルレに認定され、維和地区の方々のこれまでの並々ならぬ努力の成果とおもてなしの心が評価されたようにも感じ、この認定は私も大変うれしく思っています。オルレ発表後、早速、韓国や県内外からも観光客が続々と来島されていると思いますが、これまでのオルレ参加者数とその参加者がどこから来ているかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 九州オルレのこれまでの参加人員と参加者がどこから来ておられるかということに対してお答えします。

九州オルレ天草維和島コースの認定後の3月から5月までのオルレ関係の宿泊客数は92人です。そのうち外国人、韓国の方でございますけれども、84人となっております。日帰り客につきましては、現在のところ把握はできていないものの、地区の住民の皆さんからのお話を聞きますと、来訪者が増加していることについては、実感をされているということをお聞きしております。日帰り客数につきましては、6月から実施をしているアンケート調査を参考にして把握していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） これまで全くといっていいほど韓国とは無縁だった維和島に、発表後、今の答弁では84名、またそれ以上の方が来島されているということでした。

次に、オルレを受け入れるための整備状況はどのようなことを行ってきたか、また、地元への説明会はこれまで何度行ってきたか、対象者まで答弁を求めます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） オルレを受け入れるための整備状況と地域の説明会は何回行ったのかということ、対象者につきましてお答えいたします。

受け入れ体制につきましては、本年2月の認定を受けまして、平成23年度事業として既設看板等を利用しまして、韓国語の表記の追加やスタート地点までの誘導看板、トイレの表示板やコース内の安全ロープの設置等を行いました。また、誘客を目的に韓国のフリーペーパーに広告を掲載するとともに維和島コースの日本語版のリーフレットを作成しまして、上天草市の認知度向

上を図っているところでございます。

地元への説明につきましては、維和島地区まちづくり委員会が中心となって説明をいただいていると思っておりますが、ほか、また、市や観光協会が地区及び各種団体の総会等に出席をしまして、これまで5回程度説明会を実施しております。今後、まだ必要であれば実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 看板とか安全ロープの設置、またリーフレットを作成されたということで、今、私もリーフレットを見させていただきました。今、皆様に配付している資料のその地図も、リーフレットの中に書いてあります。現在は、この日本語表記のリーフレットしかないということなんですけれども、今後、韓国語表記のリーフレットを作成する予定はありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 韓国語表記のリーフレットを作成する予定はあるかということでございますけれども、九州オルレの4コースの韓国語表記のリーフレットは、既に九州観光推進機構が作成し、韓国国内で広報をいただいております。維和島コース独自の韓国表記のリーフレットについては、日本語版リーフレットをもとに、現在、県観光連盟に御協力をいただきまして作成しているところでございます。完成しますと、維和島コースの魅力をより強くアピールすることができますので、そういう可能性も高くなります。韓国人の旅行者の満足度が高まるのではないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 現在、韓国語表記のリーフレットは製作中ということで安心いたしました。

オルレがスタートし約4カ月、オルレを楽しまれる一方で、さまざまな課題も見えてきています。今回、維和地区の各団体長の連盟で、陳情書が提出されました。

内容は、1、公衆トイレ、観光案内所兼物産所の建設の要望。2、島内道路の整備。3、九州オルレ関係の看板設置ということでしたが、この陳情書に対して、市としての対応はどのように考えているか。まず1番目の公衆トイレ、観光案内所兼物産所の建設についてお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 公衆トイレ、観光案内所兼物産販売所の建設ということで、3点についてお答えいたします。

公衆トイレに関しましては、コースのスタート地点である千崎バス停から2.5キロメートルの地点の蔵々港、5.5キロメートルの地点の維和桜・花公園の既存の施設を利用いただいております。コースの後半につきましては、下山2区の自治公民館のトイレを開放していただく

ことで了解をいただきました。今回、補正予算で維持管理費を計上しております。このトイレは公民館の外側と内側、双方から出入りができるようになっておりますので、公民館の内側には、かぎを追加設置しまして、トイレ案内の表示等を整備する予定でございます。これで、オルレコースのトイレにつきましては、当面十分な対応が図れるものではないかと認識しているところでございます。

観光案内所につきましては、今後お客様の増加が見込まれることから、その必要性は認識しているところでございます。特に、国内のお客様につきましては、オルレについて理解をしていただく必要があると考えております。早目に対応するために、市役所の維和出張所を活用する方向で検討しております。維和出張所は、スタート、ゴールからともに約1.4キロほどの中間地点でございます。国内のお客様は、自動車を利用される方が大半であると思われるので、駐車場として出張所の裏庭を利用していただくことも可能でございます。

物産販売所につきましては、行政が直接、営利施設を整備することは厳しい状況でございます。島内にある小売業10店舗がございますので、10店舗との連携や桜公園の既存施設を活用したり、まちづくり事業の推進助成金による整備を検討していただくなど、民間主体で取り組んでいただくことが一番ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） まず、トイレと観光案内所について、もう1回聞きますけれども、公衆トイレにつきましては、下山地区になかったけれども、早速地区の方と協議をしていただき、2区の自治公民館を開放していただけたということになりました。今、部長は、トイレは足りているということで答弁をされましたけれども、地図に載せてあるトイレ以外に、ゴール地点の千束地区にある維和郵便局のトイレも、平日は開放していただいております。また、そのときの状況では、ほかにも民間の施設や民家のトイレも貸していただいております。島全体に協力をしていただいているという状況です。なので、私は、まだトイレは足りないと思います。もしよかったら、もう一度調査をしていただきたいと思います。

そして、観光案内所につきましては、出張所を活用するということでしたけれども、地区の方々の思いとしましては、観光案内所というのは、やはり目立つ場所、そして、だれが行ってもわかる場所、維和島の入り口でもある橋の下に広い土地があります。そこに建設してほしいということでした。ただ、その土地は市の土地ではありません。地区の方々も地権者と交渉されるということでしたので、市のほうもぜひ協力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件につきましては、地域の方々の意見や、土地の所有者の方の意見もお聞きしまして、やはり一番よい方向に向けて、市としては協力をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ぜひお願いします。観光案内所の建設ができるのであれば、先ほどのトイレも、そのとき設置をしていただけたらと要望いたします。

物産販売所につきましては、営利が発生するので、行政での建設は厳しいということでした。ここでちょっと紹介したいんですけども、きのうの熊日にも掲載されていましたが、地元のアマチュアカメラマンの方が、来島された方に少しでも維和島の魅力を伝えようと島の風景を写真に撮られ、絵はがきにして現在、維和郵便局で販売されております。韓国人観光客の方にも大好評で、売れ行きも好調ということです。ほかにもたくさん種類があるんですけども、今、何枚かは皆様の机の上に置いていますが、こういう、本当にきれいな絵はがきになっております。私も、このはがきにオルレを体験された方とかにお礼状などを書く、大変喜ばれております。

お土産というのは、現地で購入するところに楽しさがあると私は思います。これから少しでも、維和の産物などが維和で売れることにより、活性化につながっていくよう民間主体で実現できるように私も協力していきたいと思っていますし、市のほうも、その際は、ぜひ指導やアドバイスをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども申し上げましたとおりでございますけれども、やはり民間で行うこと、市で行うことがございます。地域の皆さん方と協力をしながら、地域の皆さんからのアドバイスもいただきながら、市としては皆さん方に指導もさせていただきますし、その要望も聞きながら、今後、対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） お願いします。

じゃあ2番目の道路整備についてはどう対応されるか、こちらは建設部長にお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

本陳情書を受けまして、早速、建設課長と一緒に現場状況の確認をしてきたところでございます。確かに、数カ所の舗装面の剥離が確認されておりました。今後、提出された陳情書を踏まえ、道路の整備を対応したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 早速道路の状況を見に行かれたということで、ありがとうございます。陳情書には、特に下山地区と書いてありますので、具体的にどの部分かも含めて地区の方と協議をしていただきたいと思います。参加される方がけがや事故などが無いよう、道路の整備の対応もよろしく願いいたします。

3番目のオルレ関係の看板設置は、どのように対応されているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） オルレ関係の看板でございますけれども、スタートの千崎バス停の誘導看板等を昨年度の事業で設置をしたところでございます。ただ、スタート地点が目立たないとの指摘がございまして、九州観光推進機構と文化財の主管課であります社会教育課と協議をしまして、千崎バス停近くにコースの全容がわかる看板を整備したいと考えております。

また、コースの途中の看板に関しましては、本来景観を損なわない最低限のものにとどめるよう指導を受けております。今後はわかりにくい箇所がないかを再点検いたしまして、矢印とかりボンの数をふやしたいと考えております。それと、オルレになじみのない日本人の観光客向けに、矢印とリボンの見方や意味、スタートからの距離を説明したパンフレットを作成しまして、コースの歩き方について周知を図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 私も、最初は矢印とリボンだけで本当に歩けるのか不安でしたが、実際歩いてみるとタイミングよくこのリボンがあって、それが新鮮で楽しめました。ただ、答弁にあったように、日本人観光客はまだなじめていませんので、きちんとした説明が必要だと思います。今答弁ではコース全体の看板をスタート地点に設置するということでしたので、そのとき目印の説明もぜひ一緒に載せていただき、本当のオルレに近いやり方で楽しんでいただけますよう対応をよろしくお願いいたします。

次に、この陳情書には書かれていませんが、維和地区の各団体の総会で出たオルレ関係の整備についての意見や要望についてお聞きします。

まず、駐車場の整備です。スタートになっている千崎古墳入り口は大変狭く、駐車できるスペースがありません。現在、車でのお客様には、どのように案内をされているのか、駐車場の整備も一緒にお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 車でのお客様にどのような案内をしているかと、駐車場の整備はというようなことでございますけれども、国外のお客様は宿泊施設の送迎バスや路線バスの利用が多く、国内のお客様は自家用車を利用される方がほとんどと思われま。

国内のお客様のために駐車場は必要ではあると認識しているところでございますけれども、スタート地点に確保するスペースがありません。また、ゴール地点とも距離があるため、現在、新たな整備は予定はしていないところでございます。このために、自家用車利用のお客様については、スタート、ゴールからともに約1.4キロメートルほどの中間地点となる市役所の維和出張所のほうを御案内しているところでございます。出張所に駐車した場合については、徒歩でスタート地点まで歩いてスタートします。ゴールからは徒歩か路線バスで出張所まで帰ってくるようになります。出張所の駐車場スペースにつきましては、裏庭の有効活用を考えているところでご

ございます。これは緊急に決定いたしましたので、そういう形で対応させていただいているという
ような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 駐車場も、今、維和出張所に案内をされているということでしたけれども、今後オルレが定着すれば、国内の車でお越しのお客様もふえてくると予想されます。そうなれば当然、出張所の駐車場も足りませんし、新たなスペースと整備が必要になります。地元の方々によると、駐車場にふさわしいスペースがほかのところにもあるということですので、ぜひ今後のことを想定された中で、早目に対応していただきたいと思います。

次に、バスについてお聞きします。現在、維和行きのバスは1日1便しかありません。時間のほうは、これには書いてなかったんですけども、朝8時2分に出発して、到着が8時20分。帰りが千束バス停を1時50分発、さんば一に2時5分の1日1便しかありません。乗りおくれた場合はどうにもなりませんし、1日1便だと時間ばかりを気にして、ゆっくり、気持ちもできません。帰りは余裕を持って歩いても十分間に合う時間にはなっていますが、逆に、かなり待ち時間がある状況です。今後、バスを利用して参加する方がふえると思いますが、バスの増便を要望される予定はないのかお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、九州オルレ維和島コースが認定されて、大変お客さんが、来訪者が多いというところでございますが、バスの増便についてということでございます。

本市の公共交通については、平成18年12月に策定した上天草市生活交通対策推進プランに基づき対策を講じてきたところでありますが、策定後6年を経過しまして、九州新幹線鹿児島ルート及び「A列車で行こう」など、本市の公共交通を取り巻く環境が変化してきたことから、本年において近況に応じた生活、交通ネットワークの計画を策定する予定でございます。この生活、交通ネットワーク計画の策定においては、上天草市生活交通対策推進プランに基づき運行している公共交通機関の検証を行ない、維和地区に限らず路線バスの便数及び時刻等の見直しを検討することとしておりまして、現段階では、増便に対して示せる状況ではありません。しかしながら、九州オルレについては、「A列車で行こう」運行後の観光客増加に拍車をかける起爆剤であると認識しており、観光と交通は両輪であるということを勘案すると、まずは維和地区、市民の交通手段の利便性の向上を図りながら、あまくさ四郎観光協会が6月から実施しているアンケートを参考にしつつ最適な運行形態並びに運行ルートについて、関係機関において検討してまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） バスは1便しかないから利用しなかったという声も、実際聞いています。今月からアンケート調査も実施されるということですので、バスの増便を希望される方が多い場合は、ぜひ対応していただきたいと思います。なかなか、バスの利用者も少ない中、オ

ルレ効果でバスの利用者がふえればとも思っていますので、よろしくをお願いします。

これまで整備のことばかりお聞きしてきましたが、次は観光客と住民とのコミュニケーションの部分についてお伺いします。

オルレがスタートしたばかりのころ、住民にきちんと周知されておらず、突然韓国人の方が来られ大変驚いた。顔は日本人と同じなのに、言葉が違うということで、どう対応していいかわからず、お互い困ったという声を聞いています。今では大分、住民の皆さんも理解をされているとは思いますが、団体ではなく一般で来られた韓国人との言葉のトラブルが、今もあっているということでした。やはり一番は、道とトイレの場所を尋ねられたときみたいです。そこで、現在、日本語と韓国語が表示されている指差しシートみたいなものを作成していると聞きましたが、それは完成しているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 住民の方の、韓国人の観光客のコミュニケーションということの中で、指差しシートの配付ということも含めてお答えをいたします。

韓国からのお客様かどうかわからない、わかるようにしてほしいとの声を受けました。現在、観光協会で缶バッジを作製しているところでございます。御指摘をいただきました指差しシートにつきましても、この缶バッジと一緒に宿泊施設で韓国人の旅行者に配付できないかと、前向きに検討させていただいております。これはやはり、いろいろな面でそういう区別ができたならば、対応もきちんとできるのではないかと考えておりますので、検討させていただきたいと思っております。

オルレの認定に関しまして、ほとんどの住民の皆さんが理解されていると認識はしておりますけれども、特にコース沿いでは、住民の皆さんが進んであいさつをされたり、道路の清掃をされていると担当者からの報告を受けております。

今後、お客様が増加することが予想されますので、ますます交流が深まることを、我々は期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 住民の皆さんは来島されるお客様を心から歓迎されています。これまで余り交流がなかった韓国の方とも、少しでもコミュニケーションをとり、維和島を楽しんでもらおうという気持ちを持っていらっしゃると思いますので、一つの例にすぎませんが、そういうシートみたいなものも早急に作製していただき、お互いが気持ちのよいコミュニケーションをとっていただければと思います。

本来ならば、今回提出された陳情書の内容というのは、地区の方々が出される前に、このオルレが認定された時点で、行政側が率先して受け入れ整備をしておくべきではなかったのか。陳情書が提出されてから動くのではなく、一通りのオルレに関しての全体的な実施プランの策定をしておく必要があったのではないかと、私は今回感じました。そのプランの中に、必要な整備なども入れ込んでおき、その後に市民が参加する。それが本来の流れではないかと思いますが、部長

はいかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 本来ならば、行政側がオルレに認定をされた時点で受け入れ態勢やプラン策定をしておく必要があったのではないかということに対してお答えします。

九州オルレは、九州観光推進機構が済州オルレと協定をしまして、日本で初めて取り組んだ事業でございます。本市においては、昨年9月に申請をしまして、12月までに現地視察を終えまして、本年2月に維和島コースの認定を受けたものでございます。九州で4カ所が認定されましたが、日本で初めてという取り組みでございますので、各コースにおいて受け入れ態勢の統一がなされておられません。2月の正式な認定発表を受けて一斉に整備に取りかかったところが現状でございます。

今回は、年度途中の事業でありまして、また募集から認定までの期間が短かったため、計画を策定する時間、余裕がございませんでした。今後、新コースの設定時におきましては、関係機関と十分協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今回は募集から認定までの期間が短かったので、準備ができないままスタートしたということでしたけれども、やはり一番困られるのは、その地区にいらっしゃる住民の皆さんです。今後また、新たなコースが認定されたときは、住民向けにすぐに説明会などを開催していただきたいと思います。協力したいという気持ちは、皆さん、いつも持っていらっしゃいますので、その気持ちを大切にしていきたいと思います。

では、1点目の質問の最後ですが、外国語を話せる職員は何名いるのか。簡単にいいですので、お答えをお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 外国語を話せる職員はということですが、なかなか調査が難しく、聞き取りでどの人がしゃべられるかなということで、いろいろ問い合わせをしたところ、庁舎、上天草市役所職員では、現在3名ぐらい、英語を話せるんじゃないかなというところで聞いております。職員ではありませんけれども、市長が一番英語は堪能ではないかなと思っております。市長は外国にも留学されておりますので、英語については、市長が一番詳しいんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） わかりました。

オルレの影響で今後、さらに韓国人観光客がふえると思いますけれども、今、観光協会に中国語を対応されているスタッフの方がいらっしゃると思いますが、韓国語を話すスタッフを今後配置する予定はありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在のところは、まだ検討していないところでございますけれども、需要が多いということであれば、観光協会並びに市も検討する余地があるかと思えます。ただ、市の職員は採用試験がありますので、韓国語だけでということではありませんので、そういうところも御理解していただければと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 私は、韓国語を話せるスタッフが今後必要になると思っています。また、これは提案ですけれども、韓国人観光客を受け入れるに当たり、市民を対象にした韓国語講座などを開設することで、あいさつ程度の会話ができるようになれば、お互いのコミュニケーションがもっと深まると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今御提案ありましたとおり、市役所職員も日本語だけじゃなくして、英語も含めて、中国語も含めて、この九州オルレ維和島コースの認定によりまして、外国人も多数来訪されるかと思えますので、そういう外国語の講座等を実施して、人材の育成に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） オルレを体験される韓国人の方が、例えば、地元の方からアニョハセヨとあいさつされるだけでも――、ちなみに、アニョハセヨは日本語で何と言うか、副市長、御存知ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） お答えします。私は、大体ジャパンが得意でございますけれども、アニョハセヨという言葉は、単語的に言いまして、ジャパンでおはよう、こんにちは、こんばんはを一つにした、こんにちはの意味だと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） そのとおりです。今、副市長に韓国語講座をしてもらおうかなと思ったところなんですけれども、やはり、アニョハセヨですね、こんにちはと。今、副市長が言われましたけれども、地元の方から笑顔でアニョハセヨとあいさつされるだけでも、自分たちのために韓国語を覚えてくれたと印象に残り、また行ってみたいというリピートにもつながるのではないかと考えております。韓国人にも優しい上天草市になるよう、ぜひ実施していただきたいと思えます。

では、市長にお聞きします。市長は先日の議会で、上天草市を九州オルレの拠点にしたいと申されました。九州観光推進機構では、九州オルレの新たなコースの設定をするために、既に次の

申請を終了したと聞いております。これからどんどん、新しいコースがふえていく中で、今後、この維和島オルレをどのように展開していこうと考えておられるか、また、先ほどから話していました観光案内所の建設の要望など、市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） きょう、さまざまな角度から、維和島コースのお話をいただきました。先週、九州観光推進機構と韓国観光公社を訪問してまいりました。目的は、今募集がっておりますオルレの追加コースの認定にかかわり、どうかもう1コース認定してくれというお願いに行ったところです。

結論から言うと、県内で3コースしか推薦できませんので、それに乗るには非常にハードルが高くなってきております。しかしながら、九州観光推進機構が最終的に決断を下されますけれども、彼らの考えでも、既存のルート付近に新しいコースをつくりたいという意向はありますので、可能性はあるし、また、追加のルートを上天草地域にどうか誘致したいと思っております。

今回のお話の中で、看板であるとか、いろいろなお話がありましたけれども、部長が答弁された内容にほぼ集約されているかと思いますが、不足している問題としましては、やはり入り口の看板ではないかと思っております。

また、オルレについて、この維和島ルートをどう位置づけているかということで、我々は今、戦略的に動いておりまして、九州で最もモデルとなるコースあるいは地域づくりにしようということで、現在、動いております。それはなぜかと言いますと、オルレそのものは韓国の済州島から始まりまして、済州島に財団がございます。そこがいろいろな仕掛けをやって、これまで年間100万人という規模のオルレ人口にふやしておりますが、日本にそれを広めていきたいという意思があります。広めたいんですけれども、資格であったり、あるいは内容であったり、それらを一定水準以上維持したいという考えがございますので、そのためには、やはり一つのモデルが必要であって、また、行政同士での連絡協議会というのも必要であろうというふうに話っております。現在そういった協議会もございません。

ですから、今回皆さん方に上程させていただいております100万円の九州オルレ、レセプション等にかかる事業のときに、でき得れば、連絡協議会の事務局を私どもが引き受けて、九州オルレの一つの拠点でありますというPRをさせていただきたいというふうに思っております。九州オルレで1位ということは日本一になりますので、ぜひ維和島コースをそういった仕立てといたしますか、対外的に維和島がナンバーワンですという、そういう構想を持ちながら、今後ともいろいろ手がけていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 市長のオルレに対する熱い思いが伝わりました。ぜひ、連絡協議会の事務局を獲得していただきたいと思っております。今後もいろいろな工夫をされ、九州オルレ天草維和島コースもぜひ、九州オルレでナンバーワン、オンリーワンになるよう、そして上天草市の重要産業でもある観光の新しいスタイルになるよう期待して、2点目の質問に入ります。

2点目は、親学の推進について質問いたします。

親学とは、親や私のように、これから親になる人々に、親として必要なこと、大切なことは何かについて学ぶ、親になるための学び、親としての学びを伝えるものです。長い歴史の中で、子どもを生み育てることは、家族や社会にとって、ごく自然な営みであり、あえて学ぶものではありませんでした。

しかし、急激に進む核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、家族代々の知恵として、祖母、母などから受け継がれ、地域の習慣や伝統に根づいたものであった子育ての方法あるいは親としての心構えなど、子育てに必要な情報を得るのが難しくなっています。私は、これから親になるすべての人たちや乳幼児の子どもを持つ保護者に、親としての自覚を深め、親として成長してもらう、必要な親学を学ぶ機会を提供することが、何よりも重要だと考えています。市では、親学を学ぶ機会の提供についてどう考えておられるか、教育長にお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 難しい質問を受けましたが、親学というのは、皆さん、聞きなれないかと思います。平田議員から、新しいこの学問といいますか親学について御提案をいただいているところがございます。大変感心をいたしました。これにつきましては、親学というのは、親の教育というとらえ方をしているところがございます、そういう観点からしますと、安倍内閣のときに、平成7年に、諮問機関であります教育再生会議というのがあるんですが、この会議において、子どもの保護者に対して子育ての留意点あるいは教えるべき徳目について、提言がなされようとしておりました。それを報道機関あたりが早く察知して、テレビで報道したと思います。だから、全国的に親学は広まっていったという事実がございます。

しかしながら、いろいろ意見等もありまして、現在のところ公表されていない状況でございます。したがって、市の教育委員会にも、文部科学省、県教育委員会を通して、こういうような教育を行うべきであるという提言も、今のところ参っておりません。したがって、数回の審議を重ねながら、この問題につきましては、議論を深めていかれるものだというふうに考えております。

平田議員が、私に御質問いただきましたことは、その中の、親学の場の提供というふうにとらえさせていただきます。平田議員は勉強会も行かれていて詳しいようでございます。教育委員会で親学を推進するとなれば、やはり団体でありますPTA活動だろうというふうにとらえております。PTAの中には、役員会、総会、指導者研修会と多岐にわたって研修が行われております。その中で、平田議員がおっしゃった親学を、ぜひ希望されて、そういうものについても学習していただきたいということがありますと、学校長を通じて、親学の、例えば、児童生徒の生徒指導に関する事、あるいは人権尊重に関する事、親としてなくてはならない教育のあり方、そういうことをPTAの役員会あるいは総会と組み合わせながら実践していくことは可能だというふうに考えております。それを、さらに県のPTAあるいは天草教育事務所、上天草市教育委員会で実施することも可能でございます。現在は、指導者研修を行っているところであります。

先ほど言いましたように、提言は、今後、慎重を期して行われていくものと解していますので、その件については、今後期待したいというふうに思っております。

議員の質問については以上です。あと、ありましたら――。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ありがとうございます。ただ、もう時間がないので、教育長は、きょうはこれで。ありがとうございました。

今言われたように、私も先日、親学の勉強会に参加してまいりました。熊本県でも、子どもの発達段階に応じて家庭で大切にすることを学ぶ、くまもと「親の学び」プログラムというのを実施しています。自分の子育てについて振り返ったり話し合ったりする参加型の方法で、ほかの保護者と意見交換をしたりする中で、子育ての不安や悩みを少しでも解消し、家庭で大切にすべきことや子育てのコツなどを学ぶことができるというものでした。上天草市での実施状況はどのようになっているのか、各部長に、簡単でいいのでお尋ねいたします。

教育部長からお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在、本市で行っております親の学びプログラムでございますが、先ほど申されましたように、親としての学びの機会が減っていること、昔はなかった新たな課題が出現していること、家庭教育の現状が子どもの生きる力の育成に影響していることなどから、保護者を対象とした家庭教育の参加型講座「親の学び」プログラムを、熊本県教育委員会が作成し、平成22年度から実施しております。

それぞれの集まりにおける進行役が、子どもの発達段階に応じて、子どもと親のかかわり方など、家庭で大切にすべきことについて、自分の子育てを振り返ったり、参加者同士で話し合ったりして学ぶ、参加型の講座となっております。専門講座を受講した者が指導者となり、地域における進行役を育てるプログラムトレーナー養成講座と、この2本立てとなっております。

本市では、23年度の実績として、PTA連合会の研修や、就学時、健康診断等の機会を利用して、延べ17講座を開催しております。その中で、17講座で346人の参加がっております。

以上のような状況です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 教育部門ではやっているということでしたので、健康福祉部長、簡単でいいので。お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 子育て面での、母子保健事業の中での事業について、簡単に説明させていただきます。

妊娠届の時期に、妊婦さんに対し、健やかな出産と母親の心構えということで、その辺について、妊娠中からの過ごし方、生活リズムというようなことでの助言、それと、三、四カ月、六、

八カ月の健診時に、やはりお子様の成長と育児の順調、そのお母さんの気持ちなどの不安はないか、その辺のところの指導をしているところです。

それとあわせまして、1歳児、3歳児健診でも、同じような状況でやっております。それと、保育事業にしまして、市内の四つの子育て支援センターあたりで、子育て全般に関する専門的な助言や子育て情報の提供ということで、子育てに対する支援を行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） ありがとうございます。

熊本県全体でも、昨年度の講座開催数は581回、2万4,619名の参加があったということで、この数字は年々増加しています。家庭で大切にしたいことを気づき、子育てに前向きな気持ちを持つなどの効果が出ているということでしたので、今後もさらに活用していただければと思います。

親学をもっと身近に感じていただくために、今回は一つ御紹介したいことがあります。これも、親学の勉強会のときに知ったのですが、親守歌というのを、今回紹介したいと思います。簡単に言えば、子守唄の逆です。生まれてきた子に愛情を込めて子守唄を歌うように、子どもたちが親に対する思いを詩であらわし、歌ってできる親孝行ということで、愛媛県松山市で2004年から親守歌コンサートも行われております。

作品の一部を御紹介しますと、「大好きな母さんおぶるの僕の夢 お父さん忙し過ぎて僕さみしい」これは小学生の作品です。

また、上の句を子どもが読んで、下の句を親が返すという短歌形式もあります。例えば、「お母さん家事や子育てありがとう」というのを子どもが詠み、「頑張れるのはあなたのおかげ」と母親が詠む。「お母さん家事や子育てありがとう 頑張れるのはあなたのおかげ」。ほかにも、「お母さんいつもけんかしごめんない こっちにおいでぎゅーしてあげる」「お父さんいつもお仕事お疲れさま 家族のために頑張るからな」など、すばらしい歌が各地で生まれています。私は、この親守歌の作品を読ませていただき、これが親学の原点ではないかと解釈しました。

そこで、市長にお聞きいたします。この親守歌も含めて、親学、親の学びを熊本県でも推進している中で、市としても何らかの形で率先して教育の場や子育て事業の場で生かしていただけないでしょうか。御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 親守歌というのは、初めてお聞きしましたけれども、私なんかは仕事ばかりやっていますから、本当に偉そうなこと言えませんが、非常に感動するような内容でございまして、ぜひ親子の会話あるいは子どもだけじゃなくて、私も含めての親の教育の場として使わせていただく一つのきっかけになるような気がしました。ぜひ検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

先ほどから申していますが、人をはぐくむというのは、まず、家庭からです。その中で、最も重要な視点は、親として母性、父性を豊かにはぐくむ親を支援するシステムづくりが、やはり必要です。そういう意味でも、執行部におかれましては、この親学、親の学びを親守歌も含めて、鋭意推進していただきたいと、改めまして要望しまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で1番、平田晶子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時19分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派研政クラブ、西本輝幸です。通告どおり、松島町峯地区の有効活用について3月議会で提案しましたので、簡潔に再度お伺いをいたします。

まず、整地についてお尋ねをいたします。

3月議会で質問しましたが、総務企画部長の答弁では、峯地区の宅地造成事業については、平成4年1月から3月にかけて、旧松島町において、土地所有者21名の地権者と面積1万6,297平方メートルの土地を、2,155万1,750円、立ち退き補償7名で172万7,100円、総額2,307万8,850円で売却契約を締結していると答弁されていますが、公有地になってから20年、4町合併し上天草市になってから8年にもなりますが、国立公園である千巖山の登山道路でありながら、現在では放置状態で、雑木・雑草地になっていて、公有地としての管理ができていない状態ですので、整地することで景観もよくなり、土地も有効活用ができると思います。

また、3月定例会では、元建設部長は現地を見に行かれて、今のままでは、雨水等で水たまりがあるので、イノシシの生息地になっていると答弁されましたけれども、今の建設部長は現場を見に行かれていると思いますが、どのように思われましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 整地について御説明いたします。

私自身も現地を踏査いたしまして、元部長との今後の方針、考え方も同じであり、災害時の避難場所等を考慮し、伐採、敷きならしなど、早急に行うよう努力したいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今回の答弁を聞きますと、元の建設部長と考え方は同じということでは、元建設部長が、6月議会の冒頭で、上天草市の初代副市長に就任されて、熊日新聞での就任あいさつで、今後は、景観や道路など、ハードの整備に力を入れたいと言っておられます

ので、峯地区の整地について、副市長の見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 峯地区の整地についてお答えいたします。

楠本建設部長が先ほど答弁したとおり、防災面、景観面を考慮した結果、実施しなければならないと、私自身も思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 実施すると答弁されましたので、あと質問はありませんけれども、しかし、整地すること、この後まだ質問する有効活用にもつながると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、公有地と民有地の境界についてお尋ねしますが、峯地区の土地売買契約を平成4年、21名の土地所有者と契約されていますが、契約後、公有地の境界測量は済んでいますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

売買契約に当たっては、それぞれの土地の登記簿謄本上に示す面積を買収面積として締結していたところをございまして、平成4年当時から現在まで、各土地の面積を示す丈量図が作成されていないことから、契約後においても境界測量は済んでいないものと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 公有地になって20年も経過しております。面積も1万6,297平方メートルもある土地ですので、隣接する土地所有者とのトラブルがないように、境界測量をするべきだと思いますけれども、総務部長はどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当峯地区においては、地籍については、昭和43年ごろから旧松島町において平板測量による地籍調査が実施され、昭和49年から50年にかけて、この調査結果により更正され確定したところをございます。

しかしながら、平板測量によるものであるため、議員の御指摘のとおり、現在の測量機器による測量とは、当然、誤差が生じるものと思われます。今後において、地籍測量に係る予算確保もあるため、当土地の利用計画の内容により、必要に応じて測量の実施を検討してまいりたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 航空写真で峯地区を見てみますと、まだ宅地造成されていない山林、雑種地などの土地もあるんですね。ですので、やはり測量は早目にするべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 今申しましたとおり、必要に応じて測量等実施してまいりたいと思います。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** わかりました。

次に、所有権移転についてお尋ねをいたします。

総務企画部長は、3月定例会の答弁では、21名の土地所有者の中で、所有権移転登記ができない方が2名で3筆あり、登記ができていない理由として、相続人が多数おられ、手続が進まなかった、所有権移転登記の手続が大変複雑化することから行政ではできないので、司法書士等に委託するなど検討してまいりたいと答弁されましたが、検討結果の具体的な内容説明をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 所有権移転の未登記である土地については、契約締結後から登記事務を進めていたものですが、相続人が多数おられることなど事務手続が大変複雑し、移転登記に必要な書類等の取得ができなかったことによって、現在まで至っているところでございます。このことを鑑み、司法書士等に委託するなどの手法の面、また、その手法にかかる必要な経費の面において、効率的かつ経済的な移転登記が可能な方法を検討しているところでございます。当時、3月議会では申しませんでした。司法書士の登記と、あと、監理課に嘱託職員がおりますので、嘱託登記も検討しているところでございます。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 平成20年で調査したところ、相続人が1名の方が7人で、あと1名の方が17名と答弁されましたが、平成4年に土地売買契約をされた時点では、その時の相続人は何名おられましたか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 平成4年で買収したときは、1名の方が7名、あと1名の方が15名ということで調べております。

以上です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** わかりました。20年で調査したところが、今言われた1名の方が7人で、1名の方が17人ということですね。

では、今現在、何名になっていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（杉田 省吾君）** 相続人については、平成20年から数年経過しているため、再度調査の実施を検討しており、現時点ではお示しする資料はありませんが、平成20年の状

況で、その後どう変化しているかを、今、調査する必要があるかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 調査をしていないということですが、相続人が一人ふえることで、登記費用は大体幾らぐらいかかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 相続人がふえればふえるほど、経費と事務量がふえるわけですが、先ほど言いましたとおり、嘱託登記であれば市の予算でできますけれども、先ほど言いました司法書士等にお問い合わせすれば、1件当たり、1人当たり、3万円から5万円の費用が発生するものと思われま。ただし、相続人も多数おられることから、いずれの場合においても、相当の時間と労力は必要ではないかなと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁では、相続人がふえることによって登記費用がかかるということですね。一人で3万円か5万円と。そうすると、なるべく早く解決をしなければならないと思いますので、その点はよろしくお願いをしていきたいと思。います。

次に、避難場所についてお伺いをしたいと思いますけれども、3月議会でも提案しましたが、市長の答弁では、峯地区は標高50メートルあり、高潮や津波などの災害についての避難場所として早急な対策をしたいと、前向きな答弁をされました。

先日、上天草市の津波標高マップが作成され、市内全戸に配布されました。配布されたマップを見ていますと、松島町合津地区においては、2メートル未満で高潮、津波が発生すると、コミュニティー付近まで浸水すると思われま。

また、3月議会では、元建設部長は5メートルの津波、高潮が発生すると、合の丸のファミリーマート付近まで海水が押し寄せてくると発言されましたが、津波標高マップを見ると、5メートル以上、10メートル未満での合津地区は、ほぼ全域が浸水すると見受けられます。また、25年には松島庁舎が完成しますので、災害が発生すると、松島庁舎でも防災対策の対応がなされると思。いますが、高潮、津波などの災害が発生したときを想定すると、地域住民や市職員などが緊急避難できる場所を確保しなければならないと思。いますので、市長の見解をお聞。きたいま。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 峯地区の避難所と、津波が来たら松島庁舎からちょっと先まで浸水するだろうということで、副市長が3月議会。で答弁したというところ。でござ。います。

今回、マップを各世帯に配布して。おります。峯地区の避難場所の設置については、標高が50メートル、道路も幅員も広く、ア。スファルト舗装されて、安全上、十分に整備された道路であること。から、現状のま。までも大津波発生時の一時的な避難場所として利用できると。思。っております。

市地域防災計画に指定の避難場所は、災害発生時の住民を安全に避難、収容させるための計画上の基準に基づき、既存の施設の中から安全性やスペース等に配慮して、小学校、中学校や福祉

施設、運動施設、自治公民館などを選定してきたところでございます。

御提案の峯地区については、自然災害の種類や規模に関係なく、特に大津波の災害発生時の一次避難場所としては使用できるため、有効な場所の一つと考えています。スポーツ施設の活用の提案もいただいていることから、活用用途について関係部局と慎重に協議し、協議する必要があるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほど、副市長が整地を実施するというところでございますので、整地することによって、避難場所も自然とここになると思っております。だから、松島庁舎が25年度に完成しますので、特に、庁舎は海岸と隣接しているでしょう。だから、庁舎ができて上がるのと同時に避難場所も進行してもらいたいと思いますけれども、その点はどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 松島庁舎は25年の前半には完成いたします。ただ、防災の観点から考えますと、大津波警報が出るような状況であれば、庁舎についても、一応、3階の部分は防災会議室とかにしておりますが、危険性がやはりありますから、避難所といたしまして、地域住民が完全な形で避難できる場所としての位置づけは、やはり峯地区が非常に適切ではないかというふうに考えております。

今回、いろいろと御提案いただいておりますが、グラウンドゴルフ場もあわせまして、副市長も言いましたとおり、峯地区の整備を進めていくという方向にあります。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長のありがたい言葉をいただきましたので、副市長が言われたように整地は実施するというのと、それを利用して避難場所にするということですので、あとはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、今市長が言われましたスポーツ公園としてのグラウンドゴルフ場の設置について通告しておりましたけれども、スポーツ公園としては、ちょっと無理があるというようなことでしたので、グラウンドゴルフ場の設置について、お伺いをしたいと思います。

峯地区の造成事業の跡地にグラウンドゴルフ場の設置を、3月定例会で提案しましたが、総務企画部長の答弁では、グラウンドゴルフ場の公認コース整備による観光客の誘客促進については、事業費や将来的な維持管理等の財政確保に問題があり、上天草市の観光振興の施策として今後検討させていただければと答弁されましたが、観光施策、観光振興の策として、どのような検討をなされたのか、具体的な説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 3月に御提案いただきました件でございますが、具体的な検討には、正直まだ入っていない状況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、先ほど平田議員の質問で、宿泊客数の説明がありましたけれども、上天草市に市外からグラウンドゴルフの愛好者の方がホテル、旅館などに宿泊された人数は検証されておられますか。総務企画部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 具体的な目的を持って宿泊された人数ということでございますので、本市での日帰り客、観光客については、高齢者の方を中心にグラウンドゴルフを愛好している方もかなりの数があるかと認識しているところでございます。しかし、そのグラウンドゴルフの愛好者の宿泊者というところでは、現在把握していないというところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 経済振興部長は把握されておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大体、グラウンドゴルフをされる愛好者の方というのが、アロマと青年の家と山陽木材の3カ所等で、今現在しておられます。宿泊数については、私もちよっとありませんけれども、アロマのほうでは550人程度、青年の家では2,150人程度、山陽木材のほうでは330人程度の皆さんたちが、グラウンドゴルフをしてらっしゃるというようなことは聞いております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 検証されていないということですが、私は、松島町で23年度に市外の方が宿泊されてグラウンドゴルフ場を利用された状況を、今言われた3カ所のグラウンド場で調査しましたが、団体で182団体、人数で3,017名の方が利用されています。この利用状況を見て、どのように感じられますか。また、観光面でも誘客につながっていると思いますが、総務企画部長の見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、議員の調査では、グラウンドゴルフ場の施設で182団体、3,000人ぐらいの方が利用されていると、宿泊されているというところで報告されております。各旅館においても、グラウンドゴルフの愛好者を獲得するために、市内の各施設やスポーツ公園等を利用しているところでありまして、グラウンドゴルフを含め、スポーツ施設の充実は大変誘客につながるものとは認識しております。そこで、グラウンドゴルフの認識はしているんですけれども、どういう場所に必要なのかというところも検討する必要があるかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 経済振興部長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど、峯地区にグラウンドゴルフ場を設置されるということですが、その件についても、当初の段階では緊急避難場所が第一だということではありましたが、私たちとしても、峯地区につきましては、私も何回も行っておりますけれども、今は雑木、雑草等で茂っておりますが、あそこを整備することによって、眺めもようございますので、あそこがグラウンドゴルフ場として整備されたとしたならば、市外からのお客さんとか、日帰りの愛好家の方たちが現在おられますけれども、あそこに来られた方たちについては、1泊でも泊まって、グラウンドゴルフを、またあしたもしようというような気持ちになっていただけるのではないかとということではあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、現在グラウンドゴルフの愛好者の方が、山陽木材の私有地を借りられて、今津地区の方と阿村地区の人たちが、会員92名の方で、毎週月、水、金、土曜日に40名から50名の方が利用されています。平均年齢も72歳の高齢者の方で、健康維持にもつながっていると思います。観光面でも、市外からホテル、旅館などに宿泊された利用団体数は37団体、330名の方がグラウンドゴルフ場を利用されていますが、現在では売り地の立て看板が建っていて、利用されている人たちは、山陽木材の私有地が売却されると利用場所がなくなります。観光面での誘客も衰退すると思いますし、また、高齢化が進む中で、地域住民の健康維持、さらには憩いの場としての観点からの活用場所がなくなりますので、峯地区にグラウンドゴルフ場の設置を提案しますが、設置された場合の効果について伺います。

まず、1点目、観光面の誘客についての効果を経済振興部長。

2点目に、健康維持、増進についての効果は健康福祉部長。

3点目に、グラウンドゴルフ場の設置についての効果を教育部長でよろしいですかね。

各担当部長の考えをお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） まず、経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光面での誘客についてということでございます。

市内の宿泊施設を利用してグラウンドゴルフを楽しむ方が、近年、増加していることは認識しております。グラウンドゴルフを楽しまれる方は、大体高齢者が多いということで、今後、観光とセットでの旅行商品の開発等によりまして、誘客の増加に期待をしているところでございます。

ただいま、峯地区の整備について御提案のほうをいただいておりますけれども、先ほども申しましたが、整備がなされたとした場合には、眺めもよく、今の山陽木材のところでおられる方たちがそこに行かれたとしても満足される場所だと思います。ですので、市外から来られた日帰りのお客さん、愛好家の方たちも、やはり、こういうことであれば、もう1泊宿泊をしてもグラウンドゴルフを楽しんで帰ろうと言っただけのような場所だと感じておりますので、

ここで整備がなされたとした場合については、誘客につながっていくと期待しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） グラウンドゴルフの健康維持、増進についての効果について
ということです。

健康づくりの視点から、運動の有効性は、グラウンドゴルフに限らずウオーキングなど運動といえるものは、健康上は有効であり有益と考えております。また、グラウンドゴルフは、運動強度、運動量からみると、運動よりむしろグラウンドゴルフを楽しむということにより外出の機会がふえたり、仲間との交流が深まる、コミュニケーションが広がる、また、閉じこもり予防ということのほうが有効と考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 重複するかもしれませんが、スポーツ基本法の目的の一つである心身の健全な発達、明るく豊かな生活の形成、活力ある社会の実現、また、本市が目指すスポーツで明るい健康なまちづくりに寄与できるものと思っております。

それと、管理面で、今回、一時避難所として整備された跡を利用されるような話でございますので、そういった面からすれば、一時避難所として、せっかく整備した跡がこういった形で利用されることによって維持管理面での効果もかなりあるものと思われまます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 各部長の今の答弁を聞かれて、グラウンドゴルフ場の設置についての市長の見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） グラウンドゴルフ場の設置がありますと、地元の方々が利用されるのはもちろんですが、観光客もふえるというふうには考えられます。峯地区の高さ、あるいは景観からして、非常にすばらしいものができ上がる可能性もありますし、そういったことで、我々としては建設を進めていきたいという意味でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、ありがたいお言葉だったですけれども、ぜひ、設置してもらいたいと思います。

と申しますのは、今、山陽木材の私有地が、いつ売れるかわからない状態です。だから、なるだけ売れないうちに、早く設置をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。また、きょう答弁されましたことを、再度、各部長、副市長、市長の意見を参考にいたしまして、また、何らかの機会に質問したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

あす19日、午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時50分